

平成 2 5 年 第 2 回 朝日町 議会 定例会 会議録 (第 2 号)

平成 2 5 年 6 月 1 3 日 (木曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開議

議事日程 (第 2 号)

第 1 代表・一般質問

第 2 陳情

(委員会付託)

本日の会議に付した事件

日程第 1 代表・一般質問

日程第 2 陳情

(委員会付託)

出席議員 (1 0 人)

1 番	加 藤 好 進 君
2 番	水 間 秀 雄 君
3 番	笹 原 靖 直 君
4 番	西 岡 良 則 君
5 番	蓬 澤 博 君
6 番	水 野 仁 士 君
7 番	長 崎 智 子 君
8 番	大 森 憲 平 君
9 番	水 島 一 友 君
1 0 番	稲 村 功 君

欠席議員 (0 人)

説明のため出席した者

町 長 脇 四計夫 君

副町長	竹内寿実君
教育長	永井孝之君
まちづくり推進統括監 兼商工観光課長	大井幸司君
企画政策室長	小杉嘉博君
総務課長	山崎富士夫君
財務課長	大村浩君
住民・子ども課長	中島優一君
健康課長	清水明夫君
農林水産課長	小川雅幸君
建設課長	坂口弘文君
会計管理者	谷口宗次君
あさひ総合病院事務部長	山崎秀行君
あさひ総合病院事務部次長	寺崎昭彦君
在宅介護支援センター所長	宇田速雄君
消防署長	谷口優君
教育委員会事務局長	水島康彦君

職務のため出席した事務局職員

事務局長	道用慎一
主査	吉田朗

(午前10時00分)

開議の宣告

議長（水島一友君） ただいまの出席議員数は10名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長（水島一友君） 本日の日程は、町政に対する代表・一般質問及び陳情の上程であります。

町政一般に対する質問

議長（水島一友君） これより、町政に対する代表質問を行います。

質問はお手元に配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いをいたします。

議長からのお願いではありますが、質問の事項に関しては、その質問の内容どおりの再質問等々をお願いしたいと思いますし、当局におかれましては、わかりやすい答弁で、短い、時間がないので、わかりやすく、素早い答弁をお願いしたいと思います。

それでは最初に、グループ22代表、西岡良則君。

〔4番 西岡良則君 登壇〕

4番（西岡良則君） 皆さん、おはようございます。4番の西岡です。本日は自治振興会長さん初め多くの方々が傍聴に来ておられますので、大変緊張いたしております。しっかり質問していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いをいたしたいと思います。

平成25年第2回朝日町議会定例会におきまして、ただいま議長のお許しを得ましたので、グループ22を代表し質問をさせていただきます。

日本列島の関東甲信以西が早々と梅雨入り宣言がなされたものの、北陸地方はいまだに梅雨入りが発表されず、富山県内は梅雨の時期に入る11日の入梅の日も、梅雨前線が日本の南海上に停滞しているため高気圧に覆われ夏日となるなど、降水量が少ない状況が続いております。町の基幹産業であります農作物への影響が心配されるところであります。

こうした中、県内では北陸新幹線の列車名が決まるより一足早く、並行在来線の県内区間を運営する第三セクターの社名が「あいの風とやま鉄道」に決まりました。「あいの風」は

春から夏にかけて北東から吹く穏やかな風であり、幸せを運ぶ風であることから命名されたとのことであります。

しかしながら、これからのあいの風とやま鉄道を取り巻く環境は、決して順風満帆ではありません。県内はマイカー社会であるとともに人口の減少という大きな課題に直面をいたしております。逆風を乗り切って持続的な安定経営を実現していくためには、幅広い県民の支援が必要であります。

また、2015年春の北陸新幹線金沢開業に伴って、高岡市と黒部市に新設される駅の名称が「新高岡駅」と「黒部宇奈月温泉駅」に決定いたしました。新しい玄関口の名前が決定したことで首都圏などへの具体的な情報発信が加速すると思われませんが、朝日町においても機運の醸成に努め、産業・観光振興や交流人口の拡大による地域活性化の推進など、開業対策に弾みをつけたいものであります。

一方、国内では、昨年12月26日に安倍新政権が誕生してから5カ月余りが経過いたしました。安倍内閣は経済再生を最重要課題と位置づけ、成長と富の創出による強い経済を取り戻すため金融政策、財政政策及び成長戦略の「三本の矢」で経済の再生を推し進めてまいりました。

こうした中、日本経済は、多少の乱高下があるものの、株価の回復や行き過ぎた円高の是正がされつつあり、長年の課題であったデフレ脱却に向け、ようやく明るさが見え始めてきております。

しかしながら、国を挙げた東日本大震災からの早期復興や少子高齢化、人口減少時代における新たな課題への対応が求められております。朝日町におきましても、少子高齢化と人口の減少の問題は最重要課題であり、町の早急な対策が求められるところであります。

それでは、さきに通告してあります用件について質問をさせていただきます。

最初に、町の企業誘致政策についてお伺いをいたします。

1点目は、丸川病院の新病院建設に関する交渉経過と入善町移転に至った原因と町としての今後の対応についてであります。

丸川病院の件につきましては、町が今年の3月に丸川病院より新病院建設計画に伴う協力要請を受け、病院の意向確認や新病院建設趣意書を受理し、内容の確認や議会の内諾を得るなど誠意を持って交渉に当たってこられたと認識をいたしております。

しかしながら、今年の1月10日に突然丸川病院から入善町へ移転する旨の報告を受け現在に至っているところでありますが、最終的に丸川病院が入善町へ移転するに至った原因と交渉経過並びに今後の町としての対応についてお尋ねをいたします。

【答弁：町長】

【答弁：商工観光課長】

続いて、TSS道下工場跡地の取得経過と企業誘致に向けての取り組みについてお伺いをいたします。

町におかれましては、企業誘致を促進するために企業訪問や企業立地セミナーへの参加、電源地域振興センターの企業誘致支援サービス事業を活用し、企業へのPRやアンケートなど鋭意努力されているところであります。

そうした中、6月補正予算に企業立地奨励事業として1億3,298万6,000円の用地買収費が計上されておりますが、取得するに至った経過と取得物件の内容及び取得用地の活用と今後の企業誘致に向けた町の取り組みについてお聞かせをお願いいたします。

【答弁：商工観光課長】

.....

次に、町政の運営についてお尋ねをいたします。

初めに、今年度工事の発注計画と進捗状況についてであります。

今年度は、生涯学習の拠点となる新図書館建設と明治記念館との一体整備、本町五差路複合施設の整備、五箇庄小学校跡地施設として自治振興会の活動拠点となる多目的集会施設、地区防災拠点として活用可能な体育館及び子育て環境の拡充を図るための新保育所の整備やあさひヒスイ海岸パークゴルフ場の増設工事など、大型建設工事が多く予算化されておりますが、その発注計画と執行状況をお尋ねいたします。

【答弁：副町長】

2点目は、町における地籍調査の状況についてお伺いをいたします。

地籍調査は、国土調査法に基づいて1951年に始まり、土地一筆ごとに所有者や地番、用途を調べるとともに、境界と面積を測量し、登記簿と公図を更新するものでありますが、国内の公図の多くは明治初期の地租改正時のものをもとにしているため現状と異なるとされ、地籍調査の実施が必要となっています。

県内の自治体では、土地の境界を画定し権利関係を明確にする地籍調査の取り組みが遅れており、県全体の進捗率は28%で全国平均の50%を大幅に下回っております。朝日町における進捗率は22.7%で県平均以下であるとともに、現在調査を休止中と聞いておりますが、今後の町としての対応についてお伺いをいたします。

【答弁：財務課長】

.....

最後に、少子高齢化と人口の減少対策についてお尋ねをいたします。

ことしの3月27日に国立社会保障・人口問題研究所が公表いたしました将来推計人口では、2040年の富山県の人口が2010年と比較し2割以上少ない84万1,000人になるとの驚くべき報告がなされました。また、市町村別では、舟橋村を除く14市町で人口が減少し、朝日町の減少率は44.7%と最も大きく、40年には老年人口の割合が48.9%、年少人口は6.9%との予測発表がなされております。

人口の減少や少子高齢化は、町の活力や生産能力の低下につながりかねません。今後とも継続的な子育て支援などの少子化対策や若者のUターン、Iターンを推進するとともに、シルバー人材センターの活用など元気な高齢者の活躍の場を増やし、女性の就業を支援するなど活力の創造にも努めなければならないと思いますが、町としてのお考えと方策をお伺いし、私の質問を終わります。

【答弁：町長】

町長の前向きで誠意あるご答弁をお願いいたします。

どうもありがとうございました。

【以上、西岡議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（水島一友君） ただいまのグループ22代表、西岡良則君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） グループ22の西岡良則議員の代表質問にお答えをいたします。

私のほうからは、件名1の要旨(1)についての、町長としての思いとか考え方を述べさせていただくとともに、最後にご質問いただきました件名3についてお答えをさせていただき、他のご質問については担当部署よりお答えをさせていただきます。

件名1、町の企業誘致政策についてのうちの要旨(1)、丸川病院の新病院建設に関する交渉経過と入善町移転に至った原因、そして町としての今後のその対応策についてのご質問であります。

丸川病院の移転につきましては、町民の皆様の健康と地域医療の確保・充実の観点から町として誠心誠意努力をしてみりましたが、結果といたしまして隣町への移転が決まったことにつきましては、大変残念に思っているところであります。

町といたしまして、この事実を真摯に受けとめるとともに、引き続き丸川病院に対して、通所リハビリテーションの存続、さらには内科医院の開設をいただけるよう最善の努力を図っていきたいと考えておるところであります。

丸川病院の移転に伴い、同病院を利用されておられる町民の方々に対してご不便をおかけすることになりますことに深くおわびを申し上げます。

今後の対応策につきましては、全力を尽くす所存でございます。5月の連休明けに、私のほうから理事長に電話をさせていただき、何かありましたら、いつでも連絡をお願いしますと申し上げていたところであります。

今回の一連の経過を顧みますと、迅速な対応を心がけ、今後とも町民の利益と福祉の向上のために、議会とともに町政の課題の解決に向けて努力をしていきたいと考えておりますので、どうぞご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、詳細な経過等につきましては、担当部署より答弁をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

【質問：件名1に戻る】

それでは、件名3、町の活性化対策についての要旨(1)、少子高齢化と人口減少対策についてお答えをさせていただきます。

去る3月27日、国立社会保障・人口問題研究所から日本の地域別将来推計人口が公表されました。この推計は、将来の人口を都道府県別・市町村別に求めることを目的としたもので、平成22年国勢調査をもとに、22年から平成52年までの30年間における5年刻みの推計であります。

この推計によりますと、全国ベースでは、平成22年の日本の総人口が、30年後の52年には1億727万6,000人と、16.2%の減となる推計が出されています。

富山県における22年の国勢調査人口は109万3,247人でしたが、30年後の平成52年には23%減の84万1,000人になると予測をしております。

当町における将来推計人口を見ても、平成22年の国勢調査では1万3,651人でしたが、52年には7,544人になると予測をしております。この減少率は44.7%と、県内では最大となる極めて厳しいものとなっているところであります。

少子高齢化、人口減少は、経済活動全般、あるいは年金制度など社会保障制度、そして私たちの生活に大きな影響を与えるとともに、地域の活性化、まちづくりのあり方など、文字どおり「町勢」に直結した重大な問題であり、大半の自治体がその対策に苦慮をしているところであります。

これらの対策には即効性のある決め手がないのが実情であります。また一朝一夕に効果を上げることはできませんが、このような中であっても、朝日町の魅力や、この町に住んでよかったという安心あるいは充実が実感できる施策の展開が必要であります。

町といたしましても、何とか少子化に歯どめをかけ、人口減少を抑制し、そして増加へ転換できるよう、さまざまな事業に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

これまでの具体的な取り組みといたしましては、子育て・少子化対策として、すこやか誕生券支給事業、あるいは中学生まで拡大をいたしました医療費助成事業、不妊治療費助成事業、乳幼児・障害児保育、早朝・延長保育など保育環境の整備、あるいは保育料の減免、子どもの居場所づくり事業などによる児童の健全育成、ひとり親家庭などへの支援など、子どもを安心して生み育てられる環境をつくるための支援策に取り組んできたところであります。今後とも施策の充実を図ってまいりたいと考えているところであります。

一方、高齢化が進む当町において、高齢者の生きがい対策や就労機会の確保・充実が、これもまた重要であると考えております。このことから、高齢者が長年培われてこられた知識や

技能を生かす活動の場であるシルバー人材センターへの助成を初めてとして、また健康づくりや清掃活動など社会参加により地域活動のけん引役として貢献されておられるお年寄りの皆さん、老人クラブに対しても助成を行っております。高齢者の皆さんの元気な力が発揮できる町づくり、土壌づくりに努めてまいりたいと考えております。

町内での定住対策、転入支援施策といたしましては、住宅取得奨励金制度あるいは転入奨励金制度、町分譲宅地購入者紹介報奨金制度などといった定住サポート事業を展開しているところであります。また、平成24年度から既存住宅リフォーム助成事業にも取り組んでいるところであります。

就業支援、雇用機会の創出に係る取り組みといたしましては、雇用創出奨励金のほか、企業立地奨励事業補助金あるいは企業立地貸付金、とやま企業立地セミナーへの参加など、私みずからが企業訪問するなど行ってまいりましたが、就業・雇用の基盤となる企業立地・招聘に全力を傾注しているところであります。

議員のご指摘の女性の就業活動支援についてであります。育児・介護休業からの再就職に向けた能力開発訓練等の情報提供のほか、いきいきと働きやすい環境づくりなど、多くの女性が求めるサポートや取り組みについても研究をしてまいりたいと考えております。

さらに、商業振興・買い物支援対策、あるいは地域における賑わい創出、町民が集う、ふれあう場の拠点確立、そのための泊市街部における五差路周辺複合施設や、新図書館と明治記念館との一体整備といった事業を進めているところであります。

これらの施策のみならず、町が手がける全ての事業を丁寧にかつ着実に実施していくことはもちろん、町民の声や町外の方の意見にも真摯に耳を傾け、町民総ぐるみで各種の事業を適時に実施し、「町のどこに住んでいても、心豊かに安心して住み続けられる朝日町」を目指してまいりたいと考えておるところであります。

[【質問：件名3に戻る】](#)

残余のご質問等につきましては、担当部署より答弁をいたしますので、よろしく願いをいたします。

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名1、町の企業誘致政策についての要旨(1)、(2)を、大井商工観光課長。

〔商工観光課長 大井幸司君 登壇〕

商工観光課長（大井幸司君） グループ22代表質問、西岡良則議員の件名1、町の企業誘致政策についての要旨(1)、丸川病院「新病院建設」に関する交渉経過と入善町移転に至った原因と町としての今後の対応についてお答えいたします。

丸川病院は、現在の病院を昭和54年に建設し、当時の先端医療設備の導入など地域医療に貢献されてきました。

昨年3月に病院側より、建物の老朽化や構造上の理由から、現在の病院が隣接する農地での新病院建設構想を持っており、周辺地権者の合意が得られれば、法的手続の協力を得たいとの要請を受けました。

同時期に、周辺地権者の方々に対し、新病院建設計画説明会を開催されたとのことでしたが、8月に入り、隣接農地での新病院の建設を断念したとの報告を受けたところがあります。

9月には、新病院建設計画について説明を受け、町といたしても地域医療の新たな課題の克服に協力する旨を答えるとともに、対応してまいりました。

隣接農地での建設を断念された病院としては、5年前に新築したりハビリ施設を新病院でも活用するため、現在の病院にできるだけ近い、国道8号沿いにあります民間企業2社の敷地を合わせた広い土地で建設したいと強く望まれました。

丸川病院との協議において、民間企業2社のうち、操業中の企業が有する土地につきましては、町が取得した後に丸川病院に賃貸し、もう一方の土地につきましては、丸川病院が直接取得のため、独自で協議を進めるとのことでありました。

これらの経緯を10月初めに議会に説明した際、議会からは町と議会が一丸となって進めていくべきとの意見をいただき、町長・議長が丸川病院に出向きまして、町内での新病院建設を要請してきたところがあります。

丸川病院とはお互いに意向を確認しながら、富山県の関係課との協議や、町の補助金制度を改正し、医療法人などの施設設備にも幅広く活用できるよう「朝日町企業立地資金貸付条例」の改正や「朝日町企業立地奨励事業補助金要綱」の改正の検討を行うなど、丸川病院の新病院建設に当たっては、全面的に協力する姿勢で誠心誠意対応してまいりました。

10月末、病院候補地の抵当権者と交渉を始められたことをお聞きいたしました。その後、

抵当権者からも用地交渉の経過について報告がありましたが、交渉が長引き、難航しているようであったため、院長を訪ねたところ、ほかの土地も探し始めていることを聞きました。

緊急に内部協議を行い、町長・副町長が丸川病院を訪問し、町で全ての土地を取得し、貸す方法を提案しました。朝日町内での新病院建設を要請してまいりましたが、年が明けた1月10日に丸川病院院長が来庁し、町には協力をいただいたが、検討してきた候補地での建設を断念し、入善町へ移転すると、まことに残念な報告を受けたところであります。

移転先を入善町とした主な理由として、1つには、新川の医療圏域を考えると、旧宇奈月町を含みます黒部市・入善町・朝日町の患者さんの利便性が高い場所である。2つ目といたしまして、急性期病院との迅速な連携に対応できる場所である。3つ目として、高齢化社会に対応し、病院経営として周辺の老人介護施設を含めた訪問医療の充実を図ることができる場所であるなどとのことであります。

1月16日に町長・議長が丸川病院を訪問し、再度、理事長・院長に意向を確認いたしましたが、入善町への移転の意思が固まっており、町といたしましては、町民の利便性の確保の観点から、通所リハビリテーションの存続をお願いしてまいりました。

今ほど申し上げてまいりましたこれらの経緯につきましては、3月議会でもお答えしてきたところでございます。

4月30日には、町長・議長・副議長が丸川病院に出向きまして、通所リハビリテーションの存続と内科クリニックなどの開院に関する要望書を理事長に渡してきたところであります。医師及びスタッフの確保が必要になることから、現段階では確約できないとの発言があったところであります。

昨年3月に丸川病院から新病院建設構想をお聞きして以来、町といたしましては、町内で建設していただけるとの思いで誠心誠意対応してまいりました。本件に関しまして、行き届かなかった点については反省するとともに、今後はこのようなことがないよう職務を遂行してまいります。

町民の皆様の健康推進、地域医療の確保・充実のため、丸川病院に対して引き続き現在のリハビリテーションの活用について検討していただくよう誠意を持って対応してまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

次に、要旨(2)、T S S 道下工場跡地の取得経過と企業誘致に向けての取り組みについてお答えいたします。

T S S 道下工場の用地取得につきましては、昨年10月に丸川病院より、新病院建設に伴って、土地を町で取得してほしい旨の要請を受けたことから、議会とも協議し、T S S と交渉を行ってまいりました。

当時は、T S S の草野地内の新工場が建設中であり、道下工場がまだ稼働していたことから、新工場が完成し、道下工場からラインの移動が完了した段階で町が取得することとしておりました。

先ほどの質問でも経過をお話ししましたように、当該地で予定しておりました丸川病院の新病院の建設の見込みがなくなりましたが、そのときからあまり時期をあけずにして、黒部市内や入善町内で工場用建物を探している企業があるとの情報を得ました。

その企業は、月山に電子部品の製造工場を持つ株式会社テクノクレストであります。テクノクレストはコンピューターのハードウェアなども開発しており、テクノクレストから伺った話によりますと、当時、月山工場のほか入善町内の2つの工場で操業しており、ラインの効率化と経費の軽減を図るため工場を集約するという計画をお持ちでありました。T S S 道下工場もその候補地の物件の1つであり、できるだけ早く工場集約をしたいとの意向であったことから、町といたしましても早急に協議を進めさせていただきました。

このような経過の中で、改めて企業誘致活動として、T S S 道下工場の建物と土地の取得に向けてT S S と交渉を進めたところ、取得価格と抵当権の抹消などについて合意が得られたことから、本年4月15日に売買契約を締結いたしました。

取得価格につきましては、土地は課税標準額のもととなります直近の不動産鑑定価格で算定し、建物は課税標準額を基本として、土地・建物金額1億3,100万円となったところであります。

また、T S S 道下工場が建っている敷地の北側には、公図上、ほかの企業が所有する土地が一部あり、顧問弁護士と対処方法について相談しましたところ、双方協議の上、境界線を設定し分筆するのが望ましいとの結論になり、土地家屋調査士により、関係者立会いのもと面積を確定したことから、198万6,000円で取得するものであります。

テクノクレストとの土地・建物の賃貸契約につきましては、4月22日に締結いたしました。その後、順次生産ラインを移動しまして、5月20日より、計画していた全てのラインが稼働し、現在60名ほどの方が従事されております。

企業誘致は、活力あるまちづくりには欠かすことのできない重要な課題であります。新規の誘致は大変厳しい状況にありますが、今後とも、雇用拡大と町の活性化に向け引き続き誘致活動を展開するとともに、既存町内企業への支援に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名2、町政の運営についての要旨(1)を、竹内副町長。

〔副町長 竹内寿実君 登壇〕

副町長（竹内寿実君） それでは、私のほうから、グループ22代表質問の西岡良則議員、件名2、町政の運営についての要旨(1)、今年度工事の発注計画とその進捗状況についてお答えいたします。

町が執行する工事の発注見通しを立てるため、毎年、年度初めに各担当部署で実施する請負工事や業務委託に係る調書を作成し、それを財務課で取りまとめた上で執行計画書を整えております。

また、その計画をもとに500万円以上の請負工事における発注計画につきましては、町ホームページで公表するとともに、発注時期等を中心に工事の執行管理に注意を払っているところでございます。

今年度は、発注工事の大部分を占める下水道工事に加えまして、議員からご質問がありました新図書館と明治記念館の一体整備、新保育所の建設も含めた旧五箇庄小学校跡地整備事業、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の増設工事といった大型建設工事が予定されておりました。また、さらには国の平成24年度大型補正による小学校等のトイレの洋式化工事なども含めると、例年に比べまして多くの工事発注を予定しているところでございます。

旧五箇庄小学校跡地整備事業につきましては、5月上旬に入札通知及び公告を行いまして、この6月3日に機械設備工事と電気設備工事、さらには6月10日に建築主体工事の入札を執行し、今議会の最終日に契約案件の追加提案を予定しているところでございます。

あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の増設工事につきましては、現在、開発行為許可申請の途中であり、許可後の第2四半期の秋口ごろまでには請負工事の着工を行っていく予定でございます。

新図書館と明治記念館の一体整備事業につきましては、現在、9月末を目途に実施設計の業務を行っているところでありまして、建築確認申請の手続きも必要でありますことから、建築工事につきましては、来年の1月の予定で着工していきたいと考えております。

なお、商工会の取り壊しにつきましては、11月の着工を予定しているところでございます。

一方、下水道工事を含めました他の請負工事につきましては、発注時期の指定のあるものを除きまして、4月中旬より順次計画的に発注を行い、できるだけ第1四半期での早期発注に努めているところであります。

公共工事の適正な運営と円滑な推進につながります第1四半期での早期発注と年間を通し

た計画的な発注につきましては、請負業者の安定的な業務及び発注機会の拡大にもつながることから、今後とも、各担当部署と連絡調整を図りながら、より計画的な請負工事などの発注に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上でございます。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 同じく件名2、町政の運営についての要旨(2)を、大村財務課長。

〔財務課長 大村 浩君 登壇〕

財務課長（大村 浩君） 西岡良則議員の件名2、町政の運営について、要旨(2)、町における地籍調査の状況についてお答えします。

地籍調査につきましては、昭和26年制定の国土調査法に基づき調査が実施されてきているものであり、この地籍調査とは、一筆ごとの土地の所有者・地番・地目を調査するとともに境界・面積について測量を行い、その結果を地籍図と地籍簿に取りまとめるものであり、「土地の戸籍」とも言うべき基礎的な調査であります。

国内の公図の多くは、明治時代の地租改正の際の土地調査を基礎に作成されたものであるため、面積や形状が現地と一致しないなどの問題が生じていることなどから、地籍調査の必要性が高まってきております。

地籍調査を実施した場合、土地の取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化、まちづくりの円滑な推進、適正な課税など、その効果は多岐にわたるとされています。また、平成6年の阪神・淡路大震災を契機に、防災対策や災害復旧の観点からも地籍調査の重要性が再認識されたところであり、加えて一昨年の東日本大震災において、さらにその重要性が再々認識されたところであります。

朝日町における地籍調査の進捗状況でありますけれども、昭和47年以降休止しておりますが、町全体の面積から地籍調査対象外地域である国有林野などを除いた市街地、農用地、林地からなる93.06平方キロメートルが調査対象面積となっております。そのうち、21.21平方キロメートルが調査実施済み面積であり、進捗率としては22.7％となっております。

また、土地の種別ごとに見ていきますと、農用地につきましては、土地改良事業、いわゆる基盤整備事業により99.1％が調査済みとなっておりますが、市街地の2.64平方キロメートルと林地の69.19平方キロメートルが、ほぼ未実施の状態となっております。

なお、対象面積の約75％を占めます林地の進捗率が悪い理由につきましては、境界に詳しい高齢者が減ってきていることが大きな要因となっていると思っております。

町といたしましては、地籍調査の必要性を認識しておりますが、地籍調査の実施に当たっては、一筆ごとの土地の権利者の理解と協力が不可欠でありますことから、まず地域住民の地籍調査に対する関心とニーズの高まりが必要であると考えております。

そのため、今後、地域における意識の高揚が図られ気運が高まってくれば、当町においても実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分としまして、11時から再開いたします。

（午前10時45分）

〔休憩中〕

（午前11時00分）

.....

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

さきほどの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番（西岡良則君） 丁寧な答弁をいただいたわけですが、幾つか再質問をさせていただきます。

まず、丸川病院の件に関してですが、5月10日の議員協議会、そしてまた本日の本会議において示された丸川病院の新病院建設に関する交渉経過が真実であるならば、入善町は約1カ月間で1万2,255平米の土地を確保されて丸川病院のほうへ提供されたわけであります。

この対応の早さですね、わずか1カ月間という対応の早さ。このスピード感を町長はどのように感じておられるか、町長のご答弁をお願いいたします。

議長（水島一友君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 入善町は本当に企業誘致については、企業誘致だけではありませんけれども、今回の問題につきましても、敏速に対応されたということ、このことにつきましては、朝日町としても学んでいかなければいけないことだというふうに思います。これからのさまざまな事例において、そのような対応ができるよう努力をしていきたいというふうに考えているところであります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番（西岡良則君） スピード感を持って対応していきたいということでもありますので、しっかりやっていただきたいわけでありますが、これ、入善町の町長さんのお話といいですか、新聞報道があったわけですが、移転先の用地1万2,255平米の購入費が6,862万、そして造成費が4,280万、総額で1億1,143万円で病院に売却されるということを報道で知ったわけでありますが、単純に計算しますと、整地した土地が約3万になるわけですね、坪単価が。そういたしますと、どうも朝日町の土地価格が非常に高いのではないかと。そういった点が、丸川病院さんが入善町への移転を決められた原因でもあるのではないかとと思いますが、このへんの土地の価格について、町長はどうお考えですか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 土地の価格が高いというのは昔から言われていることかなというふう

に考えております。ただ、売るほうとしては、できるだけ高くというふうな思いもありましょうし、現実問題として、町の姿勢の問題なのかもしれません。あるいは、協力していただいた土地の所有者が努力をしてくれたのかもしれません。

私、現地、どのような状況であって、造成費が4,000万以上かかるというふうな状況がそこまで調べておりませんが、いずれにしましても、1億余りの金額で、新聞報道を見ます限りですので価格はどういうふうになっておるのかもわかりませんが、町としても企業誘致することによって従業員雇用が拡大するというふうなこと、あるいはそれ以後、固定資産税が入って町の財政を潤してくれるというふうなこと等を総合的に勘案して、これからもそのような形を参考にしてやっていかなければいけないと。これも今回の新聞報道で学んだことであります。

以上です。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番（西岡良則君） 次の企業誘致のことに関連してくるわけですが、やはり新しい企業を誘致する場合に、町として、どういった土地がありますよというような提示がなされないとなかなか企業というのは、朝日町へ来てもらえないのではないかと思います。例えば朝日町には、それこそ耕作放棄地もたくさんあります。そういったところを、今後、企業誘致等々を考えながら整備していくことも必要ではないかと思いますが、そのへんの考え、町長はどう思っておられるかお聞かせください。

議長（水島一友君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員ご指摘のとおり、朝日町の街部においても耕作放棄地がたくさんあるというふうなことであります。それは町の美観上も、あるいは町のイメージを落とすというふうなことからも何とかしなければいけないというふうなことで、ご承知のとおり、区画整理の話も進んでいるというふうに聞いておりますので、町のまちづくり、都市計画づくりという観点からも、町としては援助をしていきたいというふうに考えていますし、これからの農業、一層厳しくなるという状況の中で、十分所有者とも協議しながら検討をしていかなければいけない。それについても、先ほどからお話のありますように、スピーディーにやっていくことが、安心して住み続けられる朝日町づくりにもつながるというふうに考えておりますので、またご意見等を大いに寄せていただければありがたいと思います。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番（西岡良則君） 移転が決まってから、ああだ、こうだと言っているだけでもだめなわけがあります。したがって、先ほど答弁にありましたように、通所リハビリテーションの存続、そしてまた内科クリニックの新規開院要請を、町として誠意を持って続けていただきたいと思っております。

そしてまた、町民から求められるのは結果であります。したがって、有利な交渉や迅速な対応ができるような体制をつくるよう努力をしていただきたいと思っております。

次に、TSSのことについてお尋ねをしたいと思います。

新しい企業を誘致するのも非常に大切なわけがあります。ただし、やはり朝日町にはたくさんの方の既存の企業があるわけですね。そこにも成長していただいて、育成を町としてしていくことが大切かと思っております。

そういった中で、TSSさんの用地を町が取得されたと思いますが、ただ、購入の仕方といたしまして、既存の企業に対する援助・支援は、これは大切であります。それとは別に、やはり今回の、例えば土地、建物について、もう少し町として交渉すべき点があったのではないかと思います。

と申しますのは、特に建物なのですが、丸川病院さんがもしも来られた場合に、今の建物を全て撤去、解体しなければならぬわけですね。そうすると、非常に高いものになるのではないかと私は思います。というのは、以前聞いたお話では、そういった鉄骨造の建物を除雪車等のものに使いたいと、倉庫に使いたいというような話を聞いておりました。そういった場合に、丁寧に取り外して再度建築をしなければならない。そういうときには、大変高いものにつくのではないかと思っております。

私は、やはり普通土地を買う場合には、建物というのはないものという考え方で買わなければならないと思っております。当然、解体費用とかいろんなものがかかるわけですね。そういった点で、ちょっと高い買い物になったのではないかなという気がするわけですが、町長はそのへん、どのようにお考えですか。

議長（水島一友君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 先ほどテクノクレストの話をお答えで担当のほうからいたしました。そちらの企業は、あそこの土地を買うなり貸してほしいという話ではなくして、建物ごと利用

するというお話でございました。そういうふうなことから、土地の価格、プラス、建物の価格そのものではありませんが、交渉する中で、ある程度減額をして買った金額が1億3,100万円というふうなことであります。賃貸料については、建物の部分も含めた金額を設定しておりますので、土地だけの価格で買って、建物は向こうがただというふうな話にはならなかった。というのは、その建物を現に、新しい企業が使うわけですので、そこで利益を生み出してくるというふうなことです。建物の価格も含めて買ったということで、ちょっと説明が苦しいところですが、高かったと言われると、それは賃貸料で元を取るんだというふうな思いで価格設定に合意をしたというところではありますが……。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番（西岡良則君） 実はテクノクレストさんが来られるのは、要は町がT S Sさんの土地なり建物を取得してからの話であって、私の言っているのはそうではなくて、もしも町としてそういったものを買われる場合、どうなんですかということを知っているのです。当然、今、町の努力によりまして、ちゃんと使っていただける企業が来たということは、本当に私たちも喜んでいるわけです。もしも来なかったような場合、どうするんですかと、基本的な町の考え方を私は聞いているわけです。

議長（水島一友君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 先ほど商工観光課長もお話ししましたがけれども、当初、丸川病院の関係がありまして、それで底地といいますか、その土地なり建物につきましては2つの企業があって、そのうちの1つがT S Sでありました。そのとき、土地と建物につきましても、当然、会社としてはそういった資産としての評価、価格を持っておるわけでありまして、もちろんその会社が全て売りたいということで、そういうあれであれば、町とすれば、何も、町の公共的な建物を建てるとすればそういった議員がおっしゃったような論理もあるかと思えますけれども、そこは交渉でございまして、対会社との土地の評価、また建物の土地についても会社としてはやっぱり評価を持っておるわけでありまして。

そういう点、当初の計画におきましては、建物について、じゃどういような活用を考えるべきかということで、先ほどおっしゃったように、そういった、例えば役場における重機車庫というものに転用して活用もあるんじゃないかということも当時は検討しておりました。しかし、先ほど商工観光課長が述べましたように、やはりテクノクレストさんが、当時は黒

部かどこかそういうところでもないかと物色しておられまして、そういう情報を聞いて、そうであれば建物も活用してそこへ行きたいという意向もありましたものですから、これはまことにありがたい話であって、その土地、建物について来てくださったという状況でございます。

それと、先ほど商工観光課長が言いましたように、この土地につきましては、1つの、町で持っております評価もありまして、それは超えてはならんという、そういう前提のもとに交渉を進めてこの金額になったということをご理解賜りたいと思います。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番（西岡良則君） 何かわかったようなわからないような答弁であるわけですが、基本的な、これからもいろんなものを町として購入していかなければならないと思います。そういった中で、やはり更地で使用するような場合は、民間では建物はゼロというような、多少土地が高くなってもそういった考えで購入するわけです。そのへんを、町も大切な税金を使うわけですから、しっかりと交渉していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、今年度の工事の関係ですが、いろいろと執行計画を作成されてやっておられるということであります。本当に喜んでいるわけですが、朝日町はやはり冬になりますと雪が降るわけです。そうすると、工事が、進捗状況が非常に悪くなるし、いい工事ができません。そういった中で、やはり町が発注される工事については、なるべく早い時期、特にこういう6月、7月というのは日が非常に長い。そうすると、業者にとっては非常に、何というか、単価を安く上げることができるわけですね。町としても、3月に予算案が可決されれば、4月1日からでも取りかかっていたくようなことをしていただければ、特に県とか国の公共事業というのは、発注されるのが非常に遅いわけですね。その間に町として発注していただければ、町内業者も非常に喜ばれるのではないかと思います、そのへんの考えを答弁していただきたいと思います。

議長（水島一友君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 今ほど議員ご指摘のとおり、町も今、できるだけ早期発注について最大限に取り組んでおります。国からの補助の事業につきましては、国の交付決定がないと工事がどうしてもできませんので、どうしてもやっぱり県、国の補助事業についてはおくれ

がちなのですけれども、せめて町単独の事業あたりでも、できるだけ早くできないかということも心がけておりまして、建設課なり農林水産課なり現業の担当課につきましてもそういった指示をしておるところでありまして、最大限に努めていることをご理解賜りたいと思います。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番（西岡良則君） ありがとうございます。

そしてまた、特に町が発注される工事につきましては、町内の業者を使っていただくような最大の配慮をしていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、地積調査の件ですが、これは町長が一番得意分野としておられるところではないかなと思うわけですが、調査が未実施ですと、登記簿に反映されていない場合、先ほど答弁があったわけですが、災害復旧とか町の再開発などの妨げになる可能性もあるかと思っております。そのへん、町としては今後どのような方法で地積調査をやっていかれるのか、もしも考えがあればお答えいただきたいと思います。

議長（水島一友君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員は、このことについては本当に一番よく、私よりもよく知っておられることではないかなというふうに思っております。

先ほど答弁の中で、昭和47年以降、実質的に何もやっていないというふうなことでお答えをさせていただきましたが、議員よくご存じの、朝日町で土地改良、田んぼについては多くのところで測量がされているというふうなことで、あとは市街地の区画整理がやられておれば、私は、もっと比率は高いものになるだろうというふうなことで、新沼保土地区画整理が唯一と言っていいくらいしかやられていないというふうな状況。それには答弁でも述べましたが、所有者の、居住しておられる皆さんの協力がなければできないというふうなことであります。

それから、朝日町は山をひかえていると。山地が85%、そのうち国有地が多くですが、国有地は地積調査の対象にしていないというふうなことでありますので、それ以外の山の部分については、地積調査というのはほとんどやっていないと。ただ、境界画定等の事業は前の町長のときからやられておるということであります。

それと、簡単に言いますが、昭和46年ころに海岸の国土調査をやっているのですが、その

調査は何かと云ったら、明治以降の土地が海岸侵食でなくなったと。その調査をやっているのですが、それについては分母から、土地がなくなったものですから外れているというふうなことで、率が悪いという部分もあるかと思えます。

いずれにしましても、国土調査は、国土の明確化と国土の有効利用という法律の目的でありますので、その制度を活用しながら、土地が混乱しているようなところ、所有者と、自分の住んでおるところと地番が違うとかというところもあるやに聞いていますので、そのようなあたり、どのような形で解決したらいいのか、また地域の協力もいただきながらやっていかなければいけないと。今すぐどこをやるという思いはありません。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番（西岡良則君） なかなか調査が進まないというのは、私も税務課にいたわけですが、人員、それから予算、そういったものを町がしっかりとつけないと、どれだけやろうと思ってもできないわけでありまして。そういったことを町としてしっかりと、人員の確保、そしてまた予算化をされて、地積調査に鋭意努力をしていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

少子高齢化と人口の減少対策ですが、これは本当に町としての最重要課題と思っております。やはり転出された若い人たちが戻ってきたいと思える地域の魅力づくりが大切ではないかと思っております。

こう見ますと、朝日町にはいろんな郷土芸能、そしてまた祭りがあるわけです。そういった郷土芸能とか祭りが行われている地域は、非常に若い人たちが活発に活動を行っておられます。やはり若い人たちが郷土芸能とかそういったものに魅力を持って、お祭りのときは帰ってきたいというような方策を町として積極的に取り組んでいく必要があるのではないかと思います、そのへんの町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（水島一友君） 質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 5月3日・4日に、宮崎の、町の無形文化財であります稚児舞が行われました。私も参加させていただきました。小学生の子どもたちが化粧をして、文化を継承していただいておりますが、男の子が七、八人、女の子もそれぐらいというふうな中で、私、子どもたちにお聞きをしましたら、女の子は1人も宮崎の子どもはいないということで、宮崎以外の町内でお父さん、お母さんと一緒に生活している。一番遠いところは黒部だとか

魚津だとかからも来ておられたということで、何とかこれは、大きな問題だなというふうに考えております。

今答弁では、何をするかということは、また庁内で協議もしながら、議会とも相談しながらですので、伝統文化に対するそのようなところにどのようなことが町として対応できるのかということは、来年度以降の予算に反映できるものは反映していきたいなというふうに考えているところであります。

何せ24年度、50人しか子どもが町内で生まれていないと。これは本当に町の元気に直接かわる問題ではないかなというふうに考えております。議会議員の皆さんのほうからもいろいろご提案があればというふうに思いますが、これは本当に日本全体の問題であるというふうに考えております。

東京大学名誉教授の大森彌先生があるところに書いているのですが、日本人の考え方を変えていかなければいけないのではないかなというところで、日本では出産は結婚と強く結びついている。同棲関係で生まれた子どもを社会が育てるという発想は極めて弱いというふうに書いておられます。これは私たちの倫理感の問題に触れるところであるかと思いますが、子どもこそ大切だと。そのような子どもの健全な育成に行政が携わっていくこともこれから求められているのかなというふうに、これを読んで思ったところであります。

以上です。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番（西岡良則君） 高齢化は避けられないと思っております。ただ、元気な高齢者、そして女性を活用して町の活性化を図っていく必要があるのではないかと考えております。

また、人口が減少いたしますと、地域社会とか、それから行政サービスが維持できなくなるわけでありまして。歴史とか文化などの魅力がどんどん失われていきますので、町としてしっかりとした対策をとっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、脇町長も町政運営に当たられまして、3年が経過されたわけでありまして。就任以来、明るく風通しのよい町政を目指し、だれもが自由に物が言えるまちづくりに取り組んでこられたわけでありまして。町民の声に十分耳を澄ませ、身近な課題にも的確に配慮した、元気で希望と夢が持てる朝日町の実現に向けて、英断とスピード感を持って町政運営に当たっていただくことをお願いいたしまして代表質問を終わります。

どうもありがとうございました。

[【稲村議員の質問へ移る】](#)

議長（水島一友君） それでは次に、日本共産党代表、稲村功君。

〔 10番 稲村 功君 登壇〕

10番（稲村 功君） 私は日本共産党を代表して質問します。

まず第1点目は、国保会計についてであります。

朝日町の国保税は、町民の間には高過ぎる国保税という感覚を持たれていましたが、これまで引き上げはありませんでした。しかし、ここに来て、現状維持が困難になっていることが、去る3月議会の同僚議員の質問で明らかになったところであります。

その中で、国保事業の約2億円の基金の取り崩しも取り沙汰されました。町長は、健康診断を受けてください。ピロリ菌の検査を受けてください。そうすることによって、町民の健康を守れるし、国保の会計も改善すると訴えられました。

ピロリ菌の検査は、現在どのように進んでいるのかお聞かせください。

そしてまた、このピロリ菌対策もそうありますが、高額の医療費を要する病気にかからないために、早期発見、早期治療での予防医療が大事と思います。今、どのようにその予防医療を考えておられるのかお聞かせください。

国保会計の3番目ではありますが、国保会計に対する国庫負担は、以前は、私の記憶では、約45%だったと記憶しておりますが、現在それが20%台にまで削減されたというふうに思っておりますが、その数字の正確さは一応当局のほうにまたお聞かせ願いたいのでありますが、この国保会計に対する国庫負担の増額を国に対して強く働きかけることが必要ではないかと。困窮をきわめつつある国保会計を、国のほうの国庫負担を増やすことが、まず何よりの根本的な対策ではないかと考えるものであります。

【答弁：町長】

.....

次に、下水道事業について伺います。

小川から西の整備はこれからであります、はば下、つまり河岸段丘下を入善町の下水管が通っております。入善町の浄化センターにはかなりの余裕があると聞きます。小川から西の地域の下水道を入善と共同で処理できないか、研究する考えはないか伺います。

町の地理的状況から見て、必ずしも下水道でなく、合併浄化槽で進めたほうがよい地域があるのではないかとこれまで述べてきましたが、どのように検討されておられるか伺います。

当該地区の住民の間に、そばまで下水道管が来ておるのに、そこに通してもらって早く下水道事業をやってほしいという声が強くあります。その点で、隣町との、あるいは近隣自治体との協議がなされるやには聞いてはおりますが、協議がされておるか、それも重ねて伺いたしたいと思います。

【答弁：建設課長】

.....

3番目に、並行在来線についてであります。

まず、利便性の向上についてお伺いいたします。

三セク以降は普通列車のほとんどが泊駅でとまることになっております。越中宮崎駅の利用者には大変不便になります。糸魚川駅までの便を大幅に増やすよう県に求めるべきではないかと思いますが、お考えをお聞かせください。

そしてまた、計画によりますと、黒部駅どまりが5本もあります。これを泊駅まで延ばすよう求めるべきだと思いますが、お考えをお聞かせください。

3番目に、泊駅は、現在、上下合わせて6本の特急がとまっております。これが全てなくなるのであれば、県が代替として快速列車を走らせるべきであります。計画では1往復しかありません。もっと便を増やし、糸魚川駅まで運行するよう求めるべきだと思いますが、お伺いいたします。

次に、経営安定化基金についてお伺いいたします。

経営安定化基金の町負担は異常に高過ぎます。富山、高岡に次いで県下で3番目であります。魚津、黒部よりも格段に高いというのは、どう見ても理不尽であります。本来、負担金は人口や市町村の財政規模や在来線の利用実態などをもとに算定されるべきだと思いますが、見直しを県に強く求めるよう、その考えがあるかどうかをお伺いいたします。

【答弁：町長】

.....

次に4番目、合口用水の水利権の見直しと地下水の涵養についてお伺いいたします。

合口用水の水利権の見直しについて。

来年度は合口用水の水利権の見直しのとくと聞いております。国土交通省は県に対し、農業用水の相当量の減水を示唆していると聞いております。合口用水の水は、農業用だけでなく、地下水の涵養にも重要であると考えます。四千石用水、下山用水の水を使った水田のためにも取水量を減らしてはならないと思いますが、お答えください。

そしてまた、地下水の涵養についてであります。県は平成24年度、地下水保全のために地下水涵養のモデル実施を行いました。当朝日町でも、小川の水を使って殿町で行ったことが公表されております。引き続きこの事業が今年度も実施されるのかお伺いいたします。

【答弁：農林水産課長】

以上、簡潔であります。また簡潔に、明瞭にお答えを期待いたしまして、質問を終えます。

【以上、稲村議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（水島一友君） ただいまの日本共産党代表、稲村功君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 日本共産党の稲村議員の代表質問にお答えをいたします。

私のほうからは、件名1と件名3についてお答えをいたします。

件名1、国保会計についての要旨(1)、(2)、(3)、あわせてお答えをいたします。

国民健康保険を含む医療保険制度は、病気やけがなどをしたときに、誰もが安心して医療を受けられる制度であり、また高額な医療費がかかった場合には、自己負担額を一定額以下にとどめる負担軽減の仕組みを持っている制度であります。

しかしながら、医療費が高額になる患者が多ければ多いほど、当然のことではあります。医療費総額が大きくなり、それを支えるために加入者が支払う保険料や保険税が増える。そして、公費負担などが大きくなるということになります。医療費が増大する昨今、限られた財源と申しますか、加入者の皆さんから保険税をいただいて保険財政を運営しておりますことから、医療費の縮減と適正化対策が大変重要であり、また喫緊の課題として認識をしているところであります。

医療費が高額となる疾患といたしましては、がんとか虚血性心疾患、脳血管疾患、骨や筋肉の疾患である整形疾患などが挙げられますが、一例として申し上げますと、胃がんの手術で入院・通院した場合、医療費はおおむね1人当たり200万から、高い人では500万ほどかかるという状況であります。

議員ご指摘のとおり、このようなことから、疾病の予防や早期発見、早期治療、これは町民の健康と命を守るという重要なことではあります。それだけではなく、医療費の縮減にも大きくつながりますことから、定期的な健康診断や検診、これは大変重要であります。このことから、3月議会に加藤議員の質問に対しても、健康診断をぜひ受けてほしいという願いをしたところであります。

当町におきましては、特定健康診査やがん検診、人間ドックの助成など各種事業に鋭意取り組んでいるところであります。町民の皆さんのおかげをもちまして、特定健康診査や肺がん検診の受診率は県下でも上位に位置をしております。また、人間ドックにつきましては、昨年度と今年度に指定医療機関を増やしました。受診機会の拡大を図っているところであります。

しかしながら、胃がん検診につきましては、受診率が低いところで推移しておるというの

も事実であります。昨年度から、朝日町としては、バリウムによるエックス線造影検査に加えまして、内視鏡検査、いわゆる胃カメラを追加したところであります。昨年度の実績では、バリウム検査が407名、胃カメラによる検査が337名と、受診者数が前年度と比べて1.7倍と大幅に増えました。胃がんの発見率の向上、さらには「自分の健康は自分で守る」という、町民の皆さんの健康意識の高揚につながっているものと考えているところであります。

また、寝たきりを初め要介護状態にならないようにするために、体を使わないことで起きる身体機能の低下、いわゆる廃用症候群の予防が重要であります。

このことから、65歳以上の方を対象に生活機能チェックを行いまして、生活機能の低下が見られる方には、介護予防のための運動機能向上、低栄養改善、口腔機能向上などの教室に参加していただいております。昨年度からは在宅要介護高齢者を対象に訪問歯科健診を実施し、口腔機能の向上、誤嚥性肺炎の予防など要介護状態の悪化防止に資する在宅要介護高齢者口腔ケア事業を実施して、受診いただいた方にはご好評をいただいております。

このほか、骨粗鬆症、歯周疾患の検診を実施していますが、中でも骨粗鬆症は骨が折れやすくなる病気で、この病気がもとで寝たきりになったり、要介護状態になりやすいことから、25年度、本年度から特定健診の集団健診会場において骨密度測定器を設置いたしまして、ご希望の方には測定をしていただき、自分自身の骨の健康状態を確認していただく、そのような住民健診を行います。

なお、胃がんリスク判定検査事業、ご質問のありました進捗状況であります。この事業は本年度の新たな取り組みとして実施するものです。簡易な血液検査の方法によりまして、町民の皆さんの胃の中にピロリ菌が感染しているかどうかを診ることができるものであります。また、胃粘膜の萎縮度を調べ、将来の胃がんリスク度、胃がんになりやすいかどうかの判定をいたします。

現在、検査対象者として40歳から70歳までの5歳刻みの節目年齢者の方には、5月末に受診券を郵送したところであります。あした6月14日から、その検診を開始いたします。特定健診の集団健診会場において、希望者の方に検査をしていただきたい、そのように予定をしているところであります。胃がんの早期発見・早期治療のために、町民の皆様、ぜひともこの制度をご活用いただきたいと思っております。

これらの各種事業の実施に当たりましては、対象となります方々への個別の通知、あるいは広報あさひ、ケーブルテレビなどでお知らせをまいります。

町民の皆さん、「自分の健康は自分で守る」という意識のもとに、積極的にこれらの制度

を活用、利用いただきたい。ひいては、これが町の国民健康保険の健全化につながるということでございますので、ぜひご協力をお願いいたします。

また、近年、肺炎で亡くなる高齢者の方が増えてきております。この対策として、高齢者の肺炎球菌ワクチンの有用性が認められています。全国でもワクチン接種に係る公費助成を行っている自治体が増えてきております。

高齢者の肺炎患者の減少、ひいては医療費の縮減が期待できますことから、高齢者の方を対象にした肺炎球菌ワクチン接種の助成について、これは研究をしているところでありますので、また議会の皆様のご理解もいただければと考えているところであります。

次に、要旨(3)の国庫負担の増額についてであります。

市町村が運営する国民健康保険は、誰もが医療を気安く受けられる国民皆保険制度の受け皿として大きな役割をこれまで果たしてまいりました。しかしながら、国民健康保険は、サラリーマンなどが加入する社会保険などと比べまして高齢者が多く、また年金受給者など保険税の負担能力が比較的低い被保険者の割合が高いことから、高医療費と低所得化という構造的な問題もはらんでいる厳しい特別会計であります。

当町におきましては、60歳以上の加入者が約7割と、全国平均の4割を大きく上回っているのが現状であります。高医療費と低所得化が顕著化しているところであります。

このことから、国民健康保険の安定運営の確保といたしまして、国庫負担の拡充・強化につきましては、全国町村会においても国に国庫負担の割合の増額の要望を行っております。また、全国町村会だけではなく、国保中央会、全国知事会、全国市長会、全国町村議会議長会らの皆さんも、毎年、東京において国保制度改善強化全国大会を開催して、国庫負担の引き上げを含む基盤強化策の早期実施などを求める要望決議を行い、厚生労働省を初め、地元国会議員等へも陳情を行っているところであります。

ぜひ、全国的にも国保会計が大変危機的な状況にある中で、このことは一層力を合わせて国に対して働きかけていきたいというふうに考えているところであります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

残余のご質問につきましては、担当のほうから答弁をさせます。

〔「もう1つ」「3番、並行在来線」の声あり〕

町長（脇四計夫君） すみません。件名3について答弁漏れがありました。

並行在来線についてお答えをいたします。

北陸新幹線の金沢までの開業に伴い、JRから経営分離される並行在来線は、6月下旬に「あいの風とやま鉄道株式会社」と社名を変更する予定となっております。

また、経営の基本的な事項等を取りまとめた経営計画概要は、ことし1月23日の富山県並行在来線対策協議会において同意された後、開業後5年間の激変緩和措置など運賃水準等が見直された改定案が3月28日にこれも同意されているところであります。今後は、経営計画概要を踏まえ、具体的な事業計画等を検討していく予定としております。

議員ご指摘のとおり、経営計画概要の中では、泊駅・糸魚川駅間の運行本数は上下線合わせて38本となっておりますが、運行本数こそ維持されるものの、現状の38本は、これまで富山駅・糸魚川駅間を1本で運行しておりましたことに比べて、この県の経営計画概要では、富山駅・糸魚川駅間を直通で運行する本数は上下合わせて4本、残る34本は隣の、新潟県のえちごトキめき鉄道の車両が泊駅まで相互乗り入れすることとなっております。つまり、越中宮崎駅から乗車して西のほうに行く場合には、あるいは入善駅から糸魚川のほうに向いて乗る場合には、泊駅でほとんど乗り換えをしなければいけないというふうなことで、利用者の立場からいたしますと、現在よりも不便になるというふうなことが予想されます。

また、富山駅・黒部駅間には現在、往復10本の列車が黒部どまりという形で運行されております。これを泊駅、あるいは泊駅よりも東まで延伸すれば、並行在来線が入善町、朝日町、糸魚川市の住民にとって、より利用しやすくなることは申すまでもありません。

さらに、特急列車に関しましては、泊駅には現在6本が、議員ご指摘のとおり、停車をしております。西へ行くときは金沢駅まで、東に行くときは新潟駅まで行くことができます。経営計画概要では、泊駅・金沢駅間を快速列車が2本走るのみとなっております。特に関西方面へのアクセスが不便になる状況であります。逆に、快速列車の本数が増えれば増えた分だけ利便性が高くなりますし、それらが糸魚川駅まで運行すれば、東京方面へのアクセスが格段によくなることとなります。

一方で、今まで申し上げましたことは全て経営計画概要に示された運行本数を増やし、運行区間を延伸するという内容でありますことから、当然のことながら、実現には相当の費用もかかるのであります。その分、何らかの形で補填をしなければいけないことになるのでしようが、並行在来線の経営が難しくなるという話でもあります。

しかしながら、並行在来線が現状より不便になることに関しましては、私、町長としては

町民の利便性という観点から大変懸念をしているところであります。並行在来線対策協議会において、あるいは県に対しても、これらのことを機会あるごとに要望をしているところであります。

開業まで2年弱の期間があります。県によれば、並行在来線のダイヤについては、新幹線のダイヤが決定されなければ決めることができない。それは開業半年くらい前になるとのことです。しかし、今、基本的な考え方を述べて要望しておかなければ、なかなかそれも、ダイヤが決まってからでは遅いということでもあります。

並行在来線がJRから分離され、第三セクターが運営することを契機に、より町民にとって便利に利用できる並行在来線になるよう、また並行在来線会社が譲渡を受ける前までに、駅舎等の改修、そしてホームのかさ上げ等、これもやっていただかなければいけない問題であります。

さらに、朝日町にとっては大変重要な問題があります。それは、西に行くにしても東に行くにしても、並行在来線を乗り継ぐ場合、JRに乗り換えなければいけないわけです。JRの切符を町内で買えるのかどうか、現時点ではまだはっきりしていません。今後も引き続き県や会社に対して強く要望をしております。

次に、議員ご質問の並行在来線の経営安定基金については、3月議会でも申し上げましたとおり、県や市町村による拠出金や民間からの寄附金により、65億円を開業後約10年間で積み立てをして、安全対策、あるいは運賃値上げの抑制、乗継割引利用促進対策等に活用されるこの基金であります。

65億円のうち市町村分は30億円、当町では第三セクターへの出資割合分として400万円、新幹線開業による固定資産税等の増収分として3億900万円、合わせて3億1,300万円を10年間に分けて拠出していくわけです。

当町における新幹線の路線延長が県内で一番の富山市に次いで長いということから、その分、固定資産税の増収も多くなります。拠出金もそのようなことから県内で3番目に高いものとなったことも、さきの議会でもご説明をさせていただきました。

経営安定基金の拠出割合については、並行在来線対策協議会で検討されてまいりました。町としては、協議会の場において、新幹線による固定資産税の増収分が県内市町村全体で30億円と算出されており、その額をもとに話が進められていること、駅舎の立地条件、駅周辺の地価への影響等を考え、あるいは民間施設の立地など固定資産税の増収分が考慮されていないことなど、今後もパーク・アンド・ライド用の駐車場、要するに駅まで自家用車で رفت

て、そこへとめて並行在来線に乗るという駐車場整備など、並行在来線の利用促進対策に費用が必要なこと、並行在来線の利用者数も考慮すべきであること、そのような意見をこれまでも申し上げてまいりました。しかしながら、協議会では、最終的には市長会長、町村会長と知事の協議に委ねられるという結論になり、基金の額が決まったわけであります。

基金への拠出額の算出方法については、それぞれの立場や考え方などによって賛否両論あるとは存じますが、基金への拠出額は決定事項であります。それに従って拠出してまいりたいと考えております。

この算出根拠は、開業後約10年間の基金に対するものであります。その後も赤字経営が見込まれるというふうなことになるれば、さらなる基金の積み増しも必要になってくる場合が予想されます。現在のこの安定基金の予想では、10年後には1億円の黒字になるということではあります。このような状況の中で、10年後の基金等が必要になった場合には、その時点でまた町として強く物申していかなければいけない。そして、新たな算出根拠を求めていきたいと考えているところであります。

[【質問：件名3に戻る】](#)

少しもたもたをいたしまして、申しわけありませんでした。

以上で私のほうからの答弁とさせていただきます。

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名2、下水道事業についての要旨(1)、(2)を、坂口建設課長。

〔建設課長 坂口弘文君 登壇〕

建設課長（坂口弘文君） 日本共産党代表質問、稲村功議員の件名2、下水道事業について、要旨(1)、広域処理についてと要旨(2)、合併浄化槽での対応についてにお答えをいたします。

二級河川小川から西側の下水道整備計画につきましては、今年度から本格的な事業に着手し、湯の瀬、羽入を除く山崎地区及び大家庄地区を平成34年度の完成を目標に事業を進めているところであります。

当区域は、地形勾配が南から北に向かって強いことや、小川、山合川、導善寺川、舟川といった二級河川が流れております。

現計画では、これら河川の横断を極力避け、地形の勾配に合わせて、南から北へ下水を流すこととしており、最終的には三枚橋地内で二級河川小川を横断し、月山地内にある既存の下水道管と接続することにしております。

当区域の下水を入善町の下水道管に流せないかということにつきましては、入善町の担当者にも確認をいたしました。入善町の既存の下水道管や汚水の流れを調整するためのポンプ場の能力には、当町の小川の西側における下水量が含まれておりません。

このような状況で入善町の処理場へ汚水を流す場合、新たな下水道管の布設やポンプ場の新設、または既存のポンプ場の改造など、さらなる工事費や調査設計費などが必要となります。当町におけるメリットがないと考えておきまして、入善町との共同処理につきましては考えておりません。

次に、合併処理浄化槽での対応についてであります。当初、下水道整備区域は、大平、笹川地区、山崎地区の湯の瀬を除く全域としておりましたが、少子高齢化が進む社会情勢の変化を踏まえ、昨年度、合併処理浄化槽による整備手法も含めた下水道整備全体の見直しを行いました。

見直しに当たりましては、地区住民が望む整備手法について実施したアンケートや建設費並びに維持管理費による整備手法を検討し、その結果、大平地区、笹川地区の一部、笹川地区の一部と申しますのは二級河川笹川の左岸、それと諏訪神社から上流であります。この笹川地区の一部、南保地区の蛭谷、谷、山崎地区の湯の瀬、羽入につきましては、合併処理浄化槽による整備区域といたしました。このほかの区域は、下水道事業で整備することとしたしております。

合併処理浄化槽による整備区域とした地区への配慮といたしましては、一般家庭における

下水道受益者分担金と同額程度で設置ができるように、合併処理浄化槽の設置費に対する補助金を増額し、最大100万円まで補助することで、当該地区の方々からの了承もいただいたところでございます。

町といたしましては、今後とも下水道並びに合併処理浄化槽による汚水処理整備を促進し、よりよい水質保全に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名4、黒東合口用水の水利権の見直しと地下水の涵養についての要旨(1)、(2)を、小川農林水産課長。

〔農林水産課長 小川雅幸君 登壇〕

農林水産課長（小川雅幸君） それでは、日本共産党代表質問、稲村功議員、件名の4番、黒東合口用水の水利権の見直しと地下水の涵養についての要旨1番、黒東合口用水の水利権の見直しについて、2番、地下水の涵養についてお答えをいたします。

黒東合口用水は、黒部市宇奈月町中ノ口の黒部川右岸に取水口を有する用水でありまして、入善町管内及び朝日町管内の各用水、当町におきましては、下山用水や四千石用水の上流にある幹線用水路であります。

本用水は、黒東合口用水組合によりまして、所要水量の配給、調整及び水利に関する事務が共同処理をされております。

当組合は入善町町長が管理者でありまして、議会は朝日町5名、入善町15名の計20名の議員によりまして組織をされております。そのうち、朝日町議会からは3名の議員が用水組合議員として活動しておられますことは、ご案内のとおりであります。

本用水は、一級河川黒部川より取水しておりますことから、河川法に基づきまして、基本的に10年ごとに水利権の更新を行うこととされております。今回は平成27年3月が更新時期と伺っております。

現在、新川農林振興センターにおきまして必要水量に関する調査が行われており、関係土地改良区の協議を経まして、本年度中に決定された後、平成26年度におきまして、河川管理者であります国土交通省との協議がなされるスケジュールであると伺っているところであります。また、羽入地内の小川頭首工からの取水に関しましても同様でありますことから、今後とも県からの情報を逐次把握してまいりますとともに、従来の水量確保がなされるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の地下水の涵養についてお答えをいたします。

県内の豊富で清浄な地下水は、県民の生活基盤を支えるとともに、「水の王国とやま」を代表する貴重な財産となっております。

このことを踏まえて、県では昭和51年に「地下水の取水に関する条例」を制定いたしまして、地下水利用の合理化、節水、透水性舗装の導入など地下水の保全に努めてまいりました。しかしながら、都市化の進展や水田面積の減少によりまして地下水涵養量の減少が懸念されますことから、地下水の揚水規制だけではなく、涵養の取り組みを推進する必要があるとし

て、県では昨年度から冬場の水田を活用したモデル事業が実施されたところであります。

この事業におきましては、県が中心となって学識経験者や用水・農業の関係団体のほか、県内の4つの地下水利用対策協議会で構成される地下水涵養推進協議会を設置いたしまして、地域ぐるみの地下水涵養を促進するための仕組みづくりが検討されております。また、魚津市、南砺市、立山町、そして朝日町の県内4市町でモデル地区が選定をされ、水田に水をためて浸透量を計算する方法で県が実験を行っております。

朝日町では平成24年11月1日から平成25年2月28日までの4カ月間、殿町地内の水田3枚、6,850平方メートルで実施をされ、その涵養量は4カ月で1万1,520立方メートルということであったとの報告を受けているところであります。

本年度は、県と県内地下水利用対策協議会が連携をいたしまして、面積を拡大して実施する予定と伺っておりますけれども、詳細な実施内容につきましては、現時点においてはまだ示されていないところであります。

再度、当町での実施が予定される場合には、朝日町土地改良区など関係機関と連携をしながら対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

[【質問：件名4に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） それでは、この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約60分とし、1時15分から再開いたします。

（午後 0時15分）

〔休憩中〕

（午後 1時15分）

.....

議長（水島一友君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

当局の答弁をいただきました。

さきほどの答弁でよろしいでしょうか。

稲村議員。

10番（稲村 功君） 当局の答弁の順に応じて、答弁者に再質問をしていきたいと思いません。

まず最初に、町長にお伺いします。

国保税の問題であります。重い病気にならないで、その先に早期発見、早期治療のことでいろんな施策を述べられました。一番明確だったのはピロリ菌の除菌の措置でありましたが、町長が述べられたいろんな施策、私、メモをしておいて、10個ぐらいあったのかと思うのですが、正確を期するために、もう一度ゆっくりと町長の思いを述べていただきたいと思っています。

議長（水島一友君） ただいまの再質問に対しての答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 早口で申しわけありませんでした。

私は、町民の皆さんの健康をまず保ってもらうことが町のためにもなるんだというふうなことで、24年度から幾つか、今年度の新しい予算も含めて、健康保持、福祉増進という観点から予算化を、議会のご理解をいただいてやってまいりました。

24年度、昨年度においては、口腔ケアという事業を、これは朝日町の歯科医師会のほうからのご提案もあって取り組ませていただきました。これは25年度も引き続いて、好評でありますのでやっていくということでもあります。寝たきりの皆さんの口の中をきれいにすることによって誤嚥性肺炎だとかがなくなるということで、大きな、命にかかわるようなことが一定防げるということで取り組みます。

それから、25年度としては、先ほど議員が言われましたピロリ菌、これは胃がんだとか胃潰瘍だとか多くの人がかかる病気というふうなことで、これもピロリ菌を皆さんの胃袋から除菌することによってそのような事態が防げるというふうなことで、70歳代以上の人は7割の人がピロリ菌を持っていると言われておりますので、ぜひ健康診断の場で、住民健診の場でピロリ菌がいるのかどうかを自分自身で確認してもらって、手当てをしなければいけない状態であれば、そのようなことも、治療を受けてほしいということでもあります。

それから、骨粗鬆症につきましては、予算を伴いません。といいますのは、器械を借りて

きまして、それで健診の合間に足を載せていただいて、それぞれの皆さんの骨密度がわかるという器械でございますので、ぜひひとつ保健センター等でそれを受けていただきたい。既に受診されている方は自覚されておられると思います。その中で歩くことの大切さだとか食事だとか、そういうふうな注意事も身につけていただければなというふうに考えております。

あと、ごめんなさい、昨年度、ことしもそうですが、これまで胃の検診というと、あの白いバリウムを飲んで健診するという形でしたが、朝日町の病院の先生方のご協力をいただいて、直接胃カメラを飲んで健診をしていただく、これも費用を同じにさせていただきましたので、そういうふうなことで、できることになったということでもあります。

これからも皆さんの住民健診のためにやるべきことはたくさんあるのかなと。例えば前立腺の対策だとか婦人病の対策だとか、いろいろあると思います。しかし、一気に全部という、財政力の問題もありますので、また議会の皆さん初め町民の皆さんのご意見を伺って、健康保持のために引き続いて町政をやっていきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） 先ほどちょっと、聞き慣れないので大事だなと思ったのは、虚血性何とかがありましたね。あれはどのような制度ですか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

清水健康課長。

健康課長（清水明夫君） すみません、ちょっと聞き取れませんでした。どのようなお言葉でしたでしょうか？

〔声を発する者あり〕

健康課長（清水明夫君） あっ、虚血性心疾患ということで、心臓のほうの病気ですけれども。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） それも住民健診の中に加えるということでもありますか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

清水健康課長。

健康課長（清水明夫君） この健診の中では、今ほど申しましたがん検診の類いのもの、例

えば胃ですね、それから肺、大腸、女性でいくと子宮、そういうような類いのものでして、これについては健診の中には入っておりません。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村議員。

10番（稲村 功君） そうしますと、古いものも新しいものも含めて、町長はいろんな、住民の健康のために努力されていることについて敬意を表するものでありますが、問題はいかに町民に徹底されて、健診に応じられるということだと思っておりますが、それへの伝達方法は、先ほど広報とかとおっしゃいましたが、それで十分なのか。もっと、個人への情報もありました。個人に直接送るということもありますが、やはり周知徹底の方法を今考えられるのは、どのようなことを考えておられますか、そこまで一応詰めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

議長（水島一友君） 再質問に対する答弁を求めます。

清水健康課長。

健康課長（清水明夫君） 今ほどの周知の件でございますけれども、何よりもまずは個人通知ということで、対象になられる方につきましては全て通知をしておりますし、例えば胃の検診でありますと、昨年度から内視鏡検査を取り入れたわけでありまして、1回受けられた方には再度ご案内を申し上げているというような形で、とにかく対象となられる方については個別にご案内を申し上げているという中で、そのほかのことということになりますと、広報媒体とすれば、広報あさひ、それからケーブルテレビということでやっております。

現在、6月号の広報あさひには、そのページを特集で上げさせていただいておりますし、あしたまでですか、ピロリ菌に関してのケーブルは放映させていただいているところでございます。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村議員。

10番（稲村 功君） なかなかきめ細かい方策でありますので、ぜひこれが成功するように祈っております。

この国保会計を本当に健全なものにするために、まず早期発見、早期治療ということで予防医療を充実するということは本当によくわかりました。しっかりとやっていってほしいと思います。

あと、今度は国保会計への、国からの負担金の割合の問題であります。先ほどの答弁で

は、六団体がこぞって要請しているということでありましたので、町長も国庫負担金の増額で大手を振って頑張ってもらいたいと思います。

国保会計では大体そのように、町長の方策を本当に徹底されるように希望して次に移りたいと思います。

町長の答弁では、次は並行在来線であったと思いますが、この並行在来線の問題で町民が一様に理不尽だというふうに怒っておられるのは、経営安定基金の拠出金であります。なぜ富山県で3位となるような大きな拠出金を納めなければならないのかと。これは人口割や、あるいは、3つの要素がありましたですね。市町村の財政規模、それから在来線の利用実態。これらを合わせて勘案して経営安定基金への拠出金ならわかるけれども、人口も財政的な規模も在来線の利用実態も、利用実態については現在よりも悪くなる。それから、規模も非常に小さい。人口も少ない。そういうのに、なぜ富山県で3位になるような、3億円を超えるような額を安定基金に出さなければならないのか。

町長は先ほど、これは決定されたことだから仕方ないとおっしゃいました。これも、「決まったことを今になって、何わやわや言っておるがよ」というご批判も聞きますが、しかし、それにしても、やはりこれは「ああ、そういうが」と納得の行く、町民が腑に落ちる説明はないわけでありまして、何と云っても、朝日町は本当にそんなに富山県で3番目になるような財力は到底ないのでありまして、なぜそんなことをしなければならないのかと。「決まったことだから仕方ない。泣きべそかくより仕方ない」という声もありますが、これは、しかし、そんなことで泣きべそかいて黙っているような朝日町民ではないと思います。

これにはやはり、今からでもいいから納得の行く説明、もう決まってしまったがで仕方ないが、それなら、まず先ほどから利便性の向上などで出ていたような要望を、せめて半分ぐらい、「おお、そういうが。そんなら、それでわかった」と言わせるようなことができないのですか。町民はそれを非常に今怒っておられます。私もまたそのように、町民の怒りはむべなるかな、当然のことだと思います。その点の町長の決断をお願いいたします。

議長（水島一友君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員おっしゃることについて、また町民の皆さんの中にそのような怒りを、疑問を持っておられることについて、ちょっと説明が足らなかったのかもしれないので、改めて私のほうから説明をさせていただきます。

この並行在来線の経営安定基金、それを捻出するのにどの基準でやろうかということで、

並行在来線対策協議会のほうで示されたのが、固定資産税が各自治体 新幹線の線路のある自治体は固定資産税の増収があるというふうなことで、新幹線の走っている距離数を見ますと、先ほども言いましたが、富山市に次いで朝日町が長いということであります。その分、増収も2番目に、固定資産税の増収が見込まれると。県の対策協議会のほうでそれを、運賃を引き上げることを抑える、第三セクターになったからといって、住民に大きな負担を、運賃値上げをとすることを抑えていこうとか、あるいはそれ以外の経営の安定のためにも基金を積みましようということで、最初、全自治体が合意をした。それじゃ、どのような形にするのかということで、具体的に数字が示された。しかし、その中で朝日町が2番目の基金への拠出だということになった。それでは、町は経済力も乏しいし、何とか考え直してほしいというふうなことを言いました。そういうふうな中で、最終的に、市長会の富山市長と町村会の上市町長と知事との間で協議をすることで任せてくれんかというふうな話になりました。それで、最終的には朝日町だけ負担を軽減する。逆に、富山、高岡、黒部は駅舎もあると。また、さっきも答弁で言いましたが、駅周辺の価値も上がるというふうなことで、そこには負担を重くしてもらって、結果的に朝日町が3番目の出資金額になったということでありませう。

それで私は、それは合意されたことありますので、それじゃ県下で一番高齢化が進んでおる町民のために、並行在来線を自分たちの足として使いやすい、利用しやすい形にというふうなことから、これまで答弁でも述べましたが、いろいろの提案を県なり並行在来線会社に対して申し述べてまいりました。東京へ行くときは、糸魚川で乗りかえがスムーズに行くような形でダイヤを編成してほしいだとか、あるいは快速列車がもっとたくさん出るようなダイヤにしてほしいだとかというふうなことを言ってきました。越中宮崎駅についても、乗りかえを少なくするような形で行けるようにできないのかとか、あるいは議員冒頭の質問の中で泊・糸魚川間の快速を言われましてけれども、これは、私はいかがなものかなというふうに思っています。泊・糸魚川間は快速にしたら、宮崎もとまらない、市振もとまらないということになるわけですから、泊・富山間は快速を1本ごとに入れるとかということは町民の便利のためにもなると思うのですが、泊・糸魚川間は、私は普通でなければいけないという思いを持っています。なぜならば、宮崎の人たちも利用してもらいたいし、私は町長として糸魚川の、旧青海町の皆さんは買い物にも来てくれている。あさひ総合病院にも来てくれている。そうすれば、その人たちの足を確保するためには、快速では通り過ぎてしまう。ですから、そういうふうなことも口を酸っぱくして総合交通政策室長にもお話をさせてもらい

ました。

ですから、皆さんが、本当に利用しやすい。もう車は要らないと。通勤も通学も並行在来線を 便利になったと言われるような並行在来線にしていくことが、今、私に課せられた課題ではないかなというふうに考えております。

ぜひひとつ皆さんのご意見もどんどん、並行在来線、2年切りました。要望を強くしていきたい。全て聞き入れてくれるかどうかわかりません。しかし、私は最後まで努力をしていきたいし、開業後もそれは、町民の皆さんの声を並行在来線の運行に活かしていきたいというふうに考えています。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村議員。

10番（稲村 功君） 今ほどお聞きしますと、富山市長、それと……。要するに、3者に一任したということでありました。その結果、朝日町は富山に次ぐ2位だったのが3位になったというお話で、そういうふうな受け取っていいのですか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員のおっしゃるとおりであります。実はなかなか歯切れの悪い話でありますけれども、3人に任せたとというふうな結論が出て、そのような結果になりました。

私は、これまで以上に町民の要望を重視して、それで負担が軽くなった部分についても町民の並行在来線等の公共交通に使えるようになったということでは、例えばまちバスにも使えるようになったというふうなことで、一面、よかったかなというふうに思っています。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村議員。

10番（稲村 功君） その対策会議ですか、そこでの協議の結果、これは議会には、その都度報告の義務はないのかもしれませんが、議会と協議するという場は一応なかったわけですね、こういうふうに見ていますと。そのように解釈していいですか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） その都度このことについては、全員協議会なり議員協議会でお話をさせていただきました。議会のほうからは、もうそれ以上抵抗してもだめなんだなというご意見も記憶をしておりますが。というふうなことで、その都度お話をさせてきていただいたつ

もりであります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村議員。

10番（稲村 功君） その都度生々しいことは、僕としては記憶にないわけではありますが、そういうふうになると、議会、町、一体となってこの新幹線のことについては合意されたというふうに解釈されるわけですが、私は、そこはともややはり、議員である私自身が生々しいそういうことは察知できなかったのですが、これは私の至らない点であれば、私は本当に自己批判しますけれども。

町長はやはり町民の代表として臨んでおられるわけでありますから、協議会で私は、これこれ、こういう反対でやったけど、これは衆寡敵せず、私だけでどうにもならんだと。そういうことであれば、町民の方々もまた理解度が違ったと思うのですが、その点はやっぱり町長のご努力と私どもの議会とのそごがあるように私は感じます。

いずれにいたしましても、町長の言う言をかりれば、もう決まったことだからということでありました。それにしても、朝日町がそれだけ譲歩をしたということであれば、その譲歩を担保にしながら、町長の住民の立場に立ったさらなる努力を、これは食らいついてでもやってもらわなければならぬと。私はそういうふうに思いますが、町長の決意のほどを聞かせてください。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員がおっしゃるような決意でもってやっていきたい。

私どもは町として一定時間、同じ時間帯に発車する、着くというふうなダイヤの編成も従来から要望をしてきています。というのは、例えば泊駅を西に向かうとき、00分に発車する、30分ごとに発車する、そのようなダイヤを編成してほしいということを、パターンダイヤと言うのですが、当初から要望をしてきています。これは何かと言うたら、今なぜそれをやれないかといったら、特急が走っておるからです。特急を優先させますから、パターンダイヤができないということなのですが。あと、この並行在来線を走るのは電車と貨物だけなのです。電車を優先すれば、パターンダイヤはできると。しかも、私はまちバス、ジャンボタクシーをそれにうまく接続させれば、本当に町民の皆さんが、朝、通勤の皆さんも含めて、家族に駅まで送ってもらわなくてもいい。帰りは迎えに来てもらわなくてもいい。そのような交通体系ができると思うのです。並行在来線をよりよいものにするのと同時に、町としては駅

から玄関までの交通アクセスをどのように確保するかということも考えていかなければいけないし、町民の皆さんのご意見も伺わなければいけないというふうに考えています。

泊駅から車だったら30分走れば朝日町のどこにでも行けるのです。それを有効に活用すれば、今以上の、今まちバスが走ってくれていますけれども、それ以上の利便性が増す。そのためにもパターンダイヤにしてほしいと言っているのですが、なかなかこれは皆さんの理解を得られるところまで来ていません、正直な話。皆さんの大きな力、声がなければ、開業当初までに間に合うかどうかわかりません。それで、00分に普通が走って行って、30分に今度は快速が行くとなれば、今以上に町民に利用していただけるダイヤになると思います。それをやるには何が必要かといったら、今、黒部駅で折り返していく電車を泊駅まで延ばしていただければできる。私は試算でそのように思っております。

以上、よろしく申し上げます。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村議員。

10番（稲村 功君） 町民の悔しい思いを常に頭に入れて頑張っていたきたいと思いません。

次に、下水道事業であります。先ほど下水道は入善と共同である考えはないということでありました。

お伺いしますが、入善のほうから、何か共同でやるということの呼びかけか、あるいは会合などの誘いはなかったですか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

坂口建設課長。

建設課長（坂口弘文君） 正式にそのようなお話を聞いたことはありません。

議長（水島一友君） 答弁でよろしいですか。

稲村議員。

10番（稲村 功君） はい、じゃそのように理解いたしまして……。

しかし、いずれにいたしましても、入善にはまだ4,000人分かの余裕があるのでという話があって、他の自治体もその話に、今検討されようとしているということも聞きますものから、そういう呼びかけがあれば、また、一応テーブルに着いていてもらいたいと思いません。

といいますのは、何分にもやっぱり西側の、特に大家庄地区では、「すぐそこにもう来て

おるがに、何でできんがよ。まだ10年も待たんならんがか」と、そういう住民の率直な声があります。例えば終末処理場と朝日町の三枚橋地区か、あれは、との高低差がないとか、あるいはパイプが違うだとか、いろんなことが技術的には考えられますが、一応いろんな経費、維持費ですとか設備の更新のときの費用だとか、そういうものを考えれば、特に少子高齢化になってだんだん家族構成も違ってきます。今やろうと思っても、今度は誰もおらんようになったら、もうやろうと思ってもやれないということも出てくると思います。

そういうことも含めて、広域化で話が進むことがあれば、また研究してみてもいい課題だとは思いますが、その点について、今、技術的なものか、あるいは容量だとか、そういうことも含めて検討課題には、テーブルに着けないということなのか、規定外なのか。私どもの地域のところでは、やはりできるものならば、しゃばにもう幾らもおらんと。一日も早くやっていきたいという要望も強いものですから、そういう点で研究する余地はないですか、そこをちょっとお願いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員の周りの皆さんの思いは素直で、わかりやすい話ですし、理解しなければいけないのかもしれない。

入善は早くから公共下水道事業を始められておられます。ですから、いち早くそのようなものができ上がっています。朝日町は結局、街部から東へ行って、最後が稲村議員が言われるところになっていくというふうなことで、先ほども答弁でしたが、まず受け入れ量が、入善だけを計算して埋設していますから、無理というところが1つはあります。それと、既に入善はでき上がっていますから、それに接続したり改良したりするというのは、全て町が持たなければいけないだろう。それは理屈だろうと思います。それだったら、町が当初から計画している公共下水道の事業のとおりに行ったほうが、まだ 時間は接続したほうが早いかもしれないけれども、そういうふうなこと。それから、入善の下水道事業と朝日町の下水道事業、やり方が少し違うのです。下水道料金の計算の仕方も違うのです。

ですから、私は町が当初から計画しておるこの5,000世帯の公共下水道、一部除きますけれども、それを、そういう計画で、将来の財政も計画を立ててやってきているということでもありますから、それをごそっと外されると、思いどおりに、逆に町の負担が増える可能性も大きいというふうなことで……。

下水道事業は朝日町の河川と海をきれいにするためにも必要なことだと思います。国の予

算もあります。それから、特にここの部分については補助金制度が大きくあるというふうなことで、入善に頼らなくても、私は立派に10年後には整備ができるというふうに考えておりますので、入善があいておるからと言われても、それには乗っかれないというふうに思っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村議員。

10番（稲村 功君） インフラの更新費用、特に下水道の施設は腐食も激しくて大変だと言われております。インフラは、できれば広域でやったほうが経済的にもいいんじゃないかという考えもありますので、今ほど入善では余裕がないという前提で話をされておりますが、聞きますところによりますと、若干そのへんはまた違ったようにお聞きしておりますので、もし研究してみないかという要請があれば、また一応話に乗ってもらいたいと。これは私の要望として掲げておきたいと思っております。

それから、合併浄化槽の問題について、家族構成だとか、それからこれからの住まいの問題もあって大変取り入れるのは困難だという家庭もあるやに伺いますので、そういう人たちの対策、対応なども、また将来惹起する問題として考えておいていただきたいと思っております。

次に、合口用水の取水の見直しと水の涵養についてであります。先ほど答弁にありましたように、私も合口用水の議員の1人として、今度の問題は非常に心を痛めております。

先ほどの答弁では、黒部川の右岸、つまり黒東合口を中心に、黒東合口用水組合の方針で答弁がなされておるやに受け取りました。この問題は、単に黒東合口用水の問題ではありません。これは黒西合口の問題でもあります。つまり、黒部川の水をどうするかという、この見直しの問題が今起きているわけでありまして。

黒東合口用水組合だけの判断では解決がつかない。黒西合口用水の問題でもありますので、これは一体として捉えなければならない問題ではないかと。

それで、私は一番言いたいのは、今水の問題が非常に重要視されております。特に水の循環で地下水の涵養というものが大きくクローズアップされておるわけでありまして。地下水は単に生活用水とかではなくて、これからは、先ほど来問題になっていきます企業誘致。企業誘致には地下水が非常に重要な役割を果たしておるのです。いい地下水がとれるのかどうか、そこが、企業が来るか来ないかの大きなファクターにもなり得るわけでありまして。だから、地下水の涵養というのは、単に黒東合口用水だけでやれる問題ではない。これはやはり黒部川の水として地下水の涵養というのは非常に大事な問題であります。

その点で、脇町長は、下山用水の管理者でもあるわけであります。合口用水の管理者として、この取水量の制限、つまり、今、黒部川の水の取水量をこれまでどおり確保できるのかどうか。これは過日私ども……

議長（水島一友君） 稲村議員、時間がないので端的に言ってください。

10番（稲村 功君） はい。

下山用水組合の管理者として、この地下水の問題をどのように考えておられるか、そこを町長にお伺いいたします。

議長（水島一友君） 時間になりましたけれども、答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 富山県は地下水の豊富なところであり、これだけの雨が降らない日が続いても水不足にはほとんどならないというところであります。それはやはり地下水を先祖から大切にしてきたあらわれであると思います。引き続いて私もそのことを肝に銘じて町政を預かっていきたいと考えております。

以上です。

議長（水島一友君） 時間になりました。以上で代表質問を終了いたします。

[【長崎議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（水島一友君） それでは、これより町政に対する一般質問を行います。

最初に、長崎智子君。

〔7番 長崎智子君 登壇〕

7番（長崎智子君） 7番の長崎です。平成25年第2回定例会にて、議長のお許しをいただき、さきに通告してあります2件について質問いたします。

件名1、子育て支援についてでございます。

第2児童館の開設についてでございます。

あさひ野小学校区では、児童の健全な育成を願って、あさひ野小学校区の祖父母が中心になり第2児童館の建設を望む会を結成して、平成24年10月より署名運動をし、1,350名の署名をつけて12月議会に請願書を提出してきました。が、3月議会の民生教育委員会では、まずは自治振興会やPTAと協議していく必要があるとのことで不採択になりました。

そこで、町長にお伺いいたします。

町長の任期は平成26年5月までですが、所信表明で第2児童館の建設を公約しておられますが、公約どおり実現できるのかお伺いします。

2点目、3月議会では児童数が減少するからとの理由を述べておられるが、いちご保育園に通っている子どもは現在112名います。他方では、人数にかかわらず保育所の建設が進められていますが、この矛盾した考えは理解しがたいものです。子どもたちには、特に教育と福祉は、いかなる場合にも差別をつけることなく整えるべきではないか、考えをお伺いいたします。

この先、結婚し、子どもを生き育てられる環境が整わない限り、児童数は減少するものと考えられますが、児童数が減少すればするほど近所にお友だちがいなくなり、家に閉じこもるか、家族が家にいなければなりません。共稼ぎ世帯など子育てがしにくければ、生活基盤確保のために、朝日町から、特に農山村地域から若い家族がどんどん転出していきます。早急に歯どめをかけるためにも児童館の開設を望みますが、少子高齢化に歯どめをかける施策をどのように考えておられますか、お伺いいたします。

【答弁：町長】

.....

件名2、産業と観光の振興についてです。

町道湯の瀬北又線の段階的整備について。

町道湯の瀬北又線の段階的整備についてですが、一般車両通行の可能性について町の考えをお伺いいたします。

昭和55年8月16日に湯の瀬北又線で、朝日岳から下山途中に、人送する車両の転落事故がありました。昭和57年に北陸電力による北又ダム工事が始まり、昭和62年にダムが完成し、その後も道路を整備しながら一般車両の通行が可能でした。

また、その後、平成5年ごろから6年ごろ、町が公安委員会より危険箇所を指摘され調査した結果、4つの問題点がありました。1点目は勾配が急であること、2点目には道路が狭いこと、3点目には車両の待機場所がないこと、4点目にカーブミラーがないことを指摘されたと伺っております。

事故から三十数年経過しています。町道なのになぜ町民の皆さんに一般開放しないのか、町の考えをお聞かせください。

また、数年前より北又までの送迎をタクシー会社に委託していると伺っておりますが、タクシーの利用者数についてもお伺いいたします。

湯の瀬北又線は、朝日町のシンボルであります朝日岳への主要道路です。今まで一般開放できなかった理由についてお伺いします。また、今後の考えをお聞かせください。

【答弁：建設課長】

次、件名2の要旨(2)、当町の自然と文化の活性化対策についてでございます。

「人と自然、心と心、ふれあうまち“あさひ”」の実現に向けて取り組んでこられましたが、観光及び産業振興策として町はどのように考えておられるのか、今年度の事業内容について説明ください。また、問題点は何かお伺いいたします。

観光及び産業振興には、民間活力がぜひ必要と考えます。朝日町のホームページには公共の施設の観光案内がありますが、民間のホームページとリンクしておりません。民間への支援の考えはないか。人と自然をテーマに観光振興を考えられないか。町内には何人も活躍している人材がおられるが、考えをお伺いいたします。

3番目、新幹線開通を目標にした町のPR事業展開について。

新幹線の平成27年4月開通を目指した町のPR事業展開について、展開すべきと考えますがお伺いいたします。

1点目に朝日町の特産品の開発育成、販売ルートの開拓、産業レベルまでの育成戦略について、2点目に観光リソースの整備、コース、案内板、駐車場、交通体系整備等、3点目に朝日町の文化に接する機会の整備、宿泊施設等、4点目に朝日町を楽しむ案内、施設、企業協力、5点目に朝日町を味わうところ、特産品の活用など。以上の複合的、総合的コラボレーション戦略の展開が必要と考えるが、当局の取り組みをお伺いいたします。

【答弁：商工観光課長】

以上です。

.....

議長（水島一友君） ただいまの長崎智子君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 長崎議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

私のほうからは、件名1、子育て支援についての要旨(1)、第2児童館の開設についてお答えをさせていただきます。

今日の核家族化あるいは少子化の進行、夫婦共働き家庭の増加、家庭と地域の連携の希薄化などによりまして、子育て環境の低下が社会的な課題となってきました。

そのような状況の中で、保育所においては延長保育や一時預かりなどを実施しているところでもあります。小学校児童につきましては、授業が終了した後、保護者が仕事などによって家庭にいない場合、帰宅後ひとりで過ごすこととなりますことから、放課後等の居場所づくりについては、仕事と子育てを両立できる支援、児童の健全育成の対策として重要な役割を担っていると思っております。

ご質問の、私が選挙のときの公約にしております第2児童館の建設につきまして、約束をほごにしているつもりは全くありません。放課後や夏休み等に児童が友だちと触れ合うことの大切さを感じる場所として児童館の役割は大きなものがあると思います。が、児童館の建設に限らず、放課後における子どもの居場所の確保につきましては、何とか工夫をして、必要であると考えております。

また、昨年12月に第2児童館の建設を望む皆様方から提出されました建設要望につきましても、私は町民の大きな声として真摯に受けとめております。また、その取り組まれた皆さん方とお話もさせていただきました。お話の内容は、放課後や夏休みなどの間に、子どもが安心して遊ぶ場をつくってほしいと、皆さんの思いを強く感じているところでもあります。

また一方、先般、大家庄・山崎・南保各地区の自治振興会の皆さんが連名で要望書を出されました。各自治振興会とお話をそのときにさせていただきました。新たな建物を求めるものではない。児童館的な機能を有する子どもの居場所の確保を強く要望されたと受けとめておるところであります。

今月の初めから、あさひ野小学校のPTAの皆さんも、その保護者の皆さんに対して第2児童館等の要求アンケートの調査を行っているとお聞きをしております。その結果につきましては、まだ私のほうへ担当のほうから説明書きが届いておりませんが、各自治振興会やPTAの皆さん、そしてこれら子どもの居場所について望んでおられる地域の皆さんの思いは

十分理解できます。よりよいものになるよう、中身で協議をさせていただきたいというふう
に考えている次第であります。

次に、少子化についてお話をさせていただきます。

今ほども代表質問でもありましたが、全国的に少子化が急速に進行しております。当町に
おきましても、出生数は本当に著しく減少していると。少子化対策については、今までい
ろの施策に取り組んできましたが、本当に抜本的な発想の転換も必要なのかもしれない。

具体的な取り組みとしては、保育所設備の老朽化に伴う整備をほぼ終えようとしておりま
す。その中では、乳児保育、あるいは早朝とか延長の保育、障害児の保育など、私は朝日町
の保育環境は、他の市町に引けをとらない、また保護者の負担も余分にはとらないというふ
うな面から、自慢できるものになってきているのではないかなと思います。そして、乳幼児
から中学生までの医療費の助成、あるいはすこやか誕生券等の支給、保育料の減免などに取
り組んできております。

これからも、子どもを生み育てられる環境、安心して託せる町政充実のために努めてまい
りたいと考えております。

なお、現在、五箇庄小学校跡地で整備を計画しております新しい保育所、これができます
と、さらに一層充実をするというふうに考えています。ここでは乳児保育や早朝保育、延長
保育、かつて桜町保育所ではやれなかったようなこともやっていきたい。そのような対応を
していきたいと、今、来年4月開設を目指して建設を進めているところでありますので、ど
うぞ一層のご理解とご支援をお願いいたしたいと思います。

[【質問：件名1に戻る】](#)

残余のご質問につきましては、担当のほうから答弁をいたします。

.....

議長（水島一友君） 次に件名2、産業と観光の振興についての要旨(1)を、坂口建設課長。

〔建設課長 坂口弘文君 登壇〕

建設課長（坂口弘文君） 一般質問、長崎智子議員の件名2、産業と観光の振興について、要旨(1)、町道湯の瀬北又線の段階的整備についてお答えをいたします。

町道湯の瀬北又線は、小川温泉元湯を起点とし北又に至る全長10.5キロメートルの山岳道路であり、昭和57年からは朝日小川第1発電所建設工事の工事用道路として活用され、その後、北陸電力株式会社による局部改良や舗装工事が行われて、昭和62年7月に町道認定をされております。

しかしながら、町道認定に際し、カーブや勾配がきついこと等、道路構造上の問題があることから、公安委員会の指導を受け、通行制限を行うこととなりました。

危険箇所につきましては、防護柵等の安全施設の設置に努めているところでありますが、ご存じのとおり、過去にはたびたび転落事故が発生し、10名の尊い命が失われております。

また、降雨や融雪時には落石やのり面崩壊等の被害がたびたび発生しており、最近では平成23年6月豪雨により斜面が崩壊し、1年3カ月後の平成24年9月に復旧工事が完成いたしました。

このようなことから、安全確保の観点で工事車両、電力施設や山林などの管理に必要な車両、さらには営業車に限り、通行を許可しております。

この道路は、部分的な改良では安全な通行を確保できず、新しいルートを含めた抜本的な改善が必要であることから、膨大な費用がかかることとなります。このことから、従来どおり一般車両の通行制限を続けてまいりたいと考えております。

タクシーの利用台数についてであります。平成22年度は252台、平成23年度は242台の利用がありました。平成24年度におきましては、先ほど申し上げましたが、6月豪雨災害の復旧工事のために、利用台数は38台となっております。

以上であります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 同じく件名2、産業と観光の振興についての要旨(2)、(3)を、大井商工観光課長。

〔商工観光課長 大井幸司君 登壇〕

商工観光課長(大井幸司君) 長崎智子議員の件名2、産業と観光の振興について、要旨(2)、当町の自然と文化の活性化対策についてお答えいたします。

ホームページの役割はさまざまですが、観光を紹介するサイトは、朝日町を知ってもらうこと以上に、実際に町に足を運んでもらうことを目標に情報提供する必要があると考えております。

町には、観光施設の個別パンフレットのほか、町全体を網羅するもの、さらには新川地域が連携して作成したものなど多数ありますが、紙面ではその情報量は限られてしまう一方、ホームページは季節に合った風景や情報を提供したり、実際に訪れてくださった方々の感想や動画も掲載することができる、町に訪れていただく可能性をさらに高めてくれるものと考えます。

この春、桜の時期には職員が舟川ベリの風景を毎日撮影し、町のホームページにその開花情報とコメントを掲載し、護国寺のシャクナゲ、ツツジへとリレー掲載いたしました。

ホームページはパンフレットとは異なり、一度作成したら常に新たな情報を発信することが求められており、食べ物や宿泊施設などの観光情報のほか、その日のイベント情報などを掲載することが有効と考えます。

町内で農林漁業体験活動などを積極的に受け入れていただいている個人の方や団体、グルメ情報などは観光客にとって非常に興味深い情報であるとともに、個人営業にかかわる分野となり、公共の自治体ホームページでは掲載に限界もあることから、各観光施設や体験活動団体などに詳細情報をPRいただき、それらを町のホームページでも見るできるように工夫すれば、楽しい観光情報が提供できるのではないかと考えます。

春の桜の風景やヒスイ海岸、農林漁業体験の賑やかな雰囲気など、ホームページを通じてさまざまな朝日町の魅力を発信し、訪れたい町として選んでいただけるよう、再度、民間の皆さんとの連携により、既存の観光資源を掘り下げるなど、努力してまいりたいと思っております。

次に、要旨(3)、新幹線開通を目標にした町のPR事業展開についてお答えいたします。

北陸新幹線が開通しますと、東京と朝日町との移動時間が短縮されることから、町民の関東方面への利便性が向上し、見聞を広める機会がさらに拡大されます。また、観光客や交流

人口の増大が期待できるとともに、新たなビジネスが生まれるチャンスがあると考えます。

富山湾・黒部峡谷・越中にかわ観光圏協議会の事業である新川食のイベントをきっかけに、食彩あさひが商品化した「バタバタ茶飯丼」が、平成24年秋、農林水産省の第5回地産地消給食等メニューコンテスト外食・弁当部門におきまして、食料産業局長賞を受賞されました。朝日町のおいしい食材を手軽な丼や弁当として、よりおいしく食べていただきたい、北陸新幹線が開業した際にはぜひ駅弁として販売したいという思いで企画されたものであります。

茶飯丼は、地元の山菜など7種類の具材を巾着に仕立て、つゆたっぷり煮込み、バタバタ茶で炊いたごはんの上に載せた商品で、東京・有楽町や全国町村会のイベントなど県外での販売実績もあります。

このように地域の資源が新幹線の開通をきっかけとして商品化されていくことは大変喜ばしいことであり、そのほかにも、例えば笹川のみょうがやワサビ、実バラといった各地区に産業化を可能とする朝日ブランドが多数立ち上がってくることを期待するものであります。

新幹線開業を通して観光等に対する期待は大きくなるばかりではありますが、旅行需要は想定ほど伸びていないのが現状であります。特に若者層の旅行需要が減少しており、趣味やレジャーなどの多様化により、旅行の魅力が相対的に低下していると言われております。

そのような中、子どもときの、朝日町での楽しい体験や経験を思い出し、また朝日町を訪れてみようと思ってもらえるよう、町ではさまざまな資源を活用して、次代を担う子どもたちを町外から受け入れ、体験学習を実施しておりますことは、議員もご承知のとおりであります。

愛知県の豊田市の中学生、福島県の親子のほか、合宿補助を活用した大学生533人の受け入れを行いました。時間は少し先かもしれませんが、朝日町での体験を記憶に、再び朝日町を訪れていただけるものと思っております。

また、新たな観光資源の掘り起こしとして、歴史という目に見えにくい分野を取り上げて観光と地域の活性化を図ろうとしている団体「木曾義仲・巴と宮崎太郎あさひ塾」も活躍しています。

地元豪族・宮崎太郎を通したまちおこしのため、新幹線開業時をめぐり、木曾義仲の大河ドラマの誘致を目指す広域の仲間とともに、受け入れ体制の充実に向けて積極的に活動を展開しております。そのかいもあり、宮崎太郎のイメージキャラクター「ヒスイ太郎」も着実に知名度を上げております。

今年度、町内での宿泊者に快適な滞在時間を過ごしていただくために、魅力ある宿泊施設となるよう、改修に係る費用の一部を補助する「宿泊施設魅力アップ事業」を予算化しております。

当町での滞在時間を長く、観光消費額を多くするためにも、夜間や早朝の観光メニューと組み合わせた宿泊プランを企画するなど、宿泊者の増大に努め、おもてなし力の向上によるリピーターの創出を期待するものであります。

観光案内の手段として、昨年から、にいかわ観光圏において、「SkyWare」という町歩き観光ナビゲーションサービスを提供しております。スマートフォンにおける観光アプリと言われるもので、事前にデータが登録されている場所に限りませんが、スマートフォンを施設等にかざすと、画面を通して詳細情報を得ることができます。そのほか、施設やトイレの位置情報、町歩きのコース提案など、看板には掲載し切れないような情報を得ることができる有効なシステムであることから、積極的に情報提供してまいりたいと思います。

議員ご指摘のとおり、複数の施設や体験に物語性を持たせ、テーマによる周遊と滞在メニューを構築することやわかりやすい案内板の設置など、受け入れ環境を充実させ、いかにリピーターをつくるかが重要な課題であります。

朝日町の豊かな自然や歴史、文化のほか、さまざまな資源を磨き上げ、観光産業を初め農林水産業や体験活動組織など幅広い関係者が協力するとともに、他自治体と連携し、朝日町だけでは難しい首都圏での広報PR活動等にも取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分としまして、2時45分から再開いたします。

（午後 2時30分）

〔休憩中〕

（午後 2時45分）

.....

議長（水島一友君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

当局から答弁をいただきました。

先ほどの答弁でよろしいでしょうか。

長崎議員。

7番（長崎智子君） 答弁はしっかりいただきましたけれども、まだちょっと、二、三点再質問をさせていただきます。

実は、児童館の開設についてですが、町長は先ほど、公約を守ることは真摯に受けとめておると言われましたが、「真摯に受けとめておる」という意味をもう一回言ってくださいませ。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は、選挙のときに掲げました公約につきましては、有権者、町民の皆さんの判断基準になるものであり、ほごにするつもりはないということであります。

ただ、繰り返しになりますかもしれませんが、よりよい子どもの放課後の安全な制度を住民の皆さんと一緒に話し合っ、住民に喜ばれる制度にしていかなければいけないというふうに考えているところであります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

7番（長崎智子君） わかりましたけれども、実は公約のことばかり言うのですけれども、やはり選挙に出られるときに公約をされた場合には、町民の皆さんが相当の期待を持っておられるわけですので、この件は本当に難しい問題と私は思っていますが、先ほど言われました児童館というのは、子どもの居場所づくりとか放課後教室とかと問題の質が全然違います。その点について、町長、お答えください。質の問題。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 児童館と放課後児童クラブとは違うと。議員おっしゃるとおりだと思います。児童館というのは館であり、そこに専任の指導員を配置してということであります。放課後児童クラブにつきましては、言うなれば制度的なものであります。どこを使おうと、館ではない。例えば学校の空き教室だとか地区の公民館だとかというふうなところで、指導員のもとで安全・安心して保護者は託せる、子どもたちは安全な環境で遊べるというふうな

ものでありまして、そのもの自体はイコールではないということであります。全国的には児童館において放課後児童クラブを運営しているところもある、空き教室でやっているところもあるということだと思います。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

7番（長崎智子君） 児童館のことにつきましては、まだ諦めたわけではございませんので、これからアンケートの結果なりいろんなものを集約して、自治振興会の皆さん方から、また相談、受けられれば相談を受けて、今後またその問題に触れていきたいと思います。

次にですが、件名2の産業と観光の振興についての町道湯の瀬北又線の段階的整備についてですが、ただいま答弁いただきましたけれども、昭和62年に町道になったと今言われましてね。それで今、通行制限は昭和62年になったと伺ったわけですがけれども、また別の観点ですが、国からの交付税はいつから支給されていたのでしょうか、ちょっとお伺いします。

議長（水島一友君） 答弁できますか。

大村財務課長。

財務課長（大村 浩君） 町道湯の瀬北又線の交付税措置という質問でしたので。

町道認定がされまして、議会の議決が要るのですけれども、それを得た後、国にそういった町道の新設分の延長と面積、そういったものが翌年度の交付税から入る形になっております。ですから、町道認定が昭和62年ですから、昭和63年……。ちょっとそれは確認しますが、平成元年から交付税措置がされていると思っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

7番（長崎智子君） じゃ、わかりました。

それで、次、もう1つなのですが、まず公安委員会から指摘を受けて、その4点の指摘を受けた時点で町の当局では整備されたのか、また一般開放に向けてのどのような努力をされたのかお伺いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

坂口建設課長。

建設課長（坂口弘文君） 町道になりましたのは、先ほど申し上げました昭和62年ですが、その以前に越道林道ということで、もともとは林道として供用しておりました。55年に転落事故があったというのは先ほどの議員のご質問の中にもありましたが、それ以後、林道とし

ても一般車両の通行を禁止するためにゲートを設けておりました。その後、北陸電力株式会社さんが北又のほうで発電所をつくるということでありましたので、工事中道路としてしばらくは利用しておりました。工事中道路が上の、北又の発電所が完成したものですから、今度は林道ではなくて町道となったわけでありまして。

その後、どのような改善をされていたかというご質問であります。一般開放に向けた改善という意味ではなくて、林道でありながら、町道でもありますけれども、そのときにもいろいろな事故が起きております。それから、のり面からの落石とか、路面に落ちてくる石もありますので、これまでとってまいりましたのは、転落防止のための安全施設の設置、それからのり面の落石を防ぐための工事、これらを行ってきたわけでありまして、許可車両も通行いたしますので、その許可車両に事故がないように、そのような措置をとってきたわけでありまして。

以上です。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

7番（長崎智子君） それでは、もう1点。町民からの声がありますので。

どうしてかといいますと、車両は通行どめになっても、一般の方々の通行はできるのでしようか、ちょっとお願いします。歩いてなら……。

議長（水島一友君） 一般車両ですか、一般通行人ですか。

7番（長崎智子君） 車両じゃなく、通行。

議長（水島一友君） しっかりと行ってください。

7番（長崎智子君） はい。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

坂口建設課長。

建設課長（坂口弘文君） 歩行者の通行については、自由に入ることができます。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

7番（長崎智子君） 実は、やはりこれはなかなか大変、事故が起きてからの話もありますけれども、まず早期に開放して、それから1つ1つ問題点が起きた場合にクリアしていけばいいんじゃないかなと。

この件について、町長、何かありましたらお願いします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 答弁になるかどうかわかりませんが、私は登山者の方がほとんどというふうに思っています。山菜をとりに行く人もおられるとは思いますが。

ただ、いずれにしましても、人の命を大切にします。万が一何かあったときには、道路管理者として責任を問われるという問題があります。議員ご承知のとおり、公安委員会からも、現状においては、一般開放はできないというふうなことでありますので、現時点において一般開放をするための工事も大変な費用がかかります。

ですから、当面、安全対策だけを抜きなくやっていくことが の考えでありますので、町民の要望は要望として大切にしなければいけません、人の命ももっともっと大切にしますので、ご理解をいただきたいと思えます。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

7番（長崎智子君） 湯の瀬北又線のこの整備については、なかなか厳しいとは言われますけれども、やはり朝日町という、朝日町が誕生したという、朝日岳の「朝日」をとって「朝日町」とつけられたと私は伺っていますが、何のために朝日岳に行く人たちの足を、やはりとめることが、これが一番皆さん問題になっております。

それで、実は蓮華温泉から白馬へ行って、白馬から朝日へおりて、それから北又へ下がるという、そういうお客さんもおられますし、ただ単なる、事故が起きるからとか、危険だから、安全の確保ができないから町ができないと言われるのは、それはどういうことでも危険は危険ですよ、何があっても。今、立ちっただけでも危険なことは危険なものですから。町で、町道ですから、なら、町道を格下げするとか何か対策を講じていただかないと、やはりこの問題は解決できないと思えます。

それで、いつになったら、じゃ、できるがですか。ちょっと、お願いします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

坂口建設課長。

建設課長（坂口弘文君） 先ほど町長が申し上げましたように、安全第一、人命が第一であります。ここをやっぱり一番に考えないといけないことでありまして、町道から例えばまた林道に格下げしたとしても、ここは通行は一般車両に開放するべきではないというふう感じております。

それで、いつ開放できるのかというお話であります。現在の道路では開放できるめどはございません。先ほどの答弁でも申し上げましたように、新たな道をつくり直して、もう一度最初から町道としてつくり直さない限り、今の道では通行を認めるわけにはいかない。これは道路管理者としての責任だというふうに思っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

7番（長崎智子君） それでは、今、湯の瀬北又線に関しては、やはり、なないろKANとか川上家とか百河豚美術館、まいぶんKANと、このいろんなものを朝日町が、自然を抱えておるわけです。それで、もしこれがうまく行けば、元湯から一本のラインができて滞在的な観光につながっていくのではないかなと。そういう観点から私は申し上げておるのです。

やはり朝日町は観光でしょう。観光なくして朝日町はないと思うものですから、全て朝日町は 朝日岳は朝日町のシンボル、こういうことをやはり認識していただきたいと思えます。町民がやはり一般開放を望んでおりますので、これは要望にしておきます。

質問を変えます。

次に、新幹線の開通を目標にした町のPR。

先ほどホームページのこともしっかりと答弁をいただきました。これから、やはり新幹線が来ると、黒部から朝日町 入善町は企業が多くて、観光のほうがちよっと薄いかなと思っております。朝日町は何といても観光がメインでございます。それらのことを踏まえて、先ほど大井さんからしっかりとした答弁をいただきました。

それで、これからもう1点聞いてみたいことがございますが、今、件名2の要旨(2)、ホームページの件ですが、木曾義仲・巴御前とか、少年時代とか、自然の施設、民間ではございますけれども夢創塾などのやはり自然と心のふれあう施設、これを、朝日町のリソースを整備して紹介することが必要でございますが、先ほど答弁をいただきましたけれども、夢創塾はやはり個人経営で、町長はこの夢創塾の件について何か考えがあればお聞かせください。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員は地元でありますので十分ご承知のことではあります。町民の皆さんにも知ってほしいと思っております……。

夢創塾は、山間の昔の炭焼きだとか、あるいは和紙づくりだとかというふうなことで、大変経営しておられる方は努力をされている。しかも、町を訪れる皆さんの1つの観光の拠

点にもつくり上げてくれているというふうなことで、豊田市の中学生があそこで体験をさせていただいておりますが、本当に喜々としてというか、楽しい、ふだん豊田市では味わえないような体験をされておられる。それは、帰農塾としての一部の任を担っておられる夢創塾の本当に努力だろうと。それを町としても、お礼を言うだけではなく、評価も十分していかなければいけないのかなというふうに考えています。

ただ、議員言われるように、町のホームページの直接の記事として載せることについては研究が必要なのだろうと。朝日町のホームページからリンクして入っていくような形ができるかどうかも含めて、夢創塾の意向もお聞きしなければいかんと思いますし、それは今後検討させていただくと。早急に検討させていただいて、どこまでそれを町の観光として公に発信できるのか、そこらあたり、もうちょっと検討させていただければなと思います。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

7番（長崎智子君） 町長の考え、ありがとうございます。

いろいろと答弁をありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

[【加藤議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に加藤議員になるわけですが、山崎あさひ総合病院事務部長が公務のために退席したいという申し入れがありましたので、これを許可します。

〔山崎秀行あさひ総合病院事務部長が退席〕

.....

議長（水島一友君） それでは次に、加藤好進君。

〔1番 加藤好進君 登壇〕

1番（加藤好進君） 本日最後の質問者となります1番、加藤好進です。ただいま議長から発言の許しを得ましたので、さきに通告してあります3件・5要旨について質問をさせていただきます。

最初に、観光振興について。

まず、北陸新幹線開業時の2次交通についてであります。

2015年春に開業する北陸新幹線、その開業効果を最大限に生かし、観光の振興や交流の促進、産業の振興、賑わいの創出に期待をしているわけですが、このほど県内の新駅2つの駅名もそれぞれ「黒部宇奈月温泉駅」「新高岡駅」と決定し、首都圏などへ具体的な情報発信が加速されるものと思います。

黒部宇奈月温泉駅から当町間の観光者ルート、一般者ルート、それぞれの2次交通アクセスが必要と考えられますが、その対応についてお伺いいたします。

【答弁：町長】

続いて、観光・交流戦略についてであります。

北陸新幹線の開業に向けて、各自治体では地域の活性化に向け、官民一体で取り組んでいる状況にあります。

北陸新幹線開業に関して、県は平成24年2月28日から29日の両日に、インターネット調査による首都圏住民からのアンケート調査を実施し、3,159名からの有効回答がありました。そのアンケート調査の1つ、富山県への目的訪問動向については、観光・レジャー目的の人が97%を占めており、観光誘客、交流人口の拡大に向けて大いに当町の魅力を発信し認知度を高めることが課題であります。どのような目標を持って取り組んでおられるのかお伺いいたします。

次に、越中宮崎駅周辺整備についてであります。

JR西日本より経営分離される並行在来線ですが、昨年12月より3カ月にわたって新社名が公募され、5,380件の応募から「あいの風とやま鉄道株式会社」に内定し、経営分離に向けて準備が進められております。

富山県の東の玄関駅となる越中宮崎駅。観光誘客や地域の活性化に向けて周辺整備検討委員会が設置されていますが、進捗状況をお尋ねいたします。

【答弁：商工観光課長】

.....

2点目は、移住促進について。

宿泊体験モデルハウスについてであります。

少子高齢化や転出等で人口が減少する中、空き家も増加傾向にあり、都度情報をファイリング管理されていますが、残念ながら大半の家は経過年数がたち、入居できる状態にないのが実態であります。しかし、中には少し改修をすれば入居できる家もあり、当町へ真剣に移住を考えている人たちが、時間差なく生活環境、四季の気候、地域文化等、五感で感じてもらい、効果的な移住の判断ができる宿泊体験ができるモデルハウスの設置を望みますが、お考えをお尋ねいたします。

【答弁：企画政策室長】

.....

最後に、防災について。

土砂災害警戒区域についてであります。

昭和58年より、6月を「土砂災害防止月間」と定め、土砂災害防止のために全国統一防止訓練や全国の集いなど、さまざまな取り組みが実施されております。

毎年、梅雨時から夏にかけて大雨や台風が襲来し、我が国では毎年1,000件程度の土砂災害が発生しています。

当町は、急峻な地形を要因とする地すべりや山崩れが発生しやすく、土砂災害防止法により約180カ所の土砂災害警戒区域等の指定を受け、土砂災害から人命を守り、危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策の推進や土石流対策、がけ崩れ対策、地すべり対策等のハード対策もあわせて実施されておりますが、現況をお伺いいたします。

【答弁：建設課長】

以上で私の質問を終わります。

.....

議長（水島一友君） ただいまの加藤好進君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 加藤好進議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

私のほうからは、件名1のうちの要旨(1)、北陸新幹線開業時の2次交通についてのご質問にお答えをさせていただきます。

平成27年3月下旬には、金沢まで開業する新幹線が開通します。去る6月7日、JR西日本が県内の正式駅名を発表いたしました。これまで、仮称「新黒部」とっておりました駅の名前が「黒部宇奈月温泉駅」と決定をされたことは、ご質問にもありましたとおり、ご案内のとおりであります。石井富山県知事も、官民挙げて新幹線効果を最大限に高めるための取り組みを加速させていきたいと述べられております。当町を初め新川地域でもこの先開業の機運を一層高め、さらなる観光客誘致のための取り組みが行われていくものと考えております。

黒部宇奈月温泉駅と当町との2次交通についてのご質問であります。黒部宇奈月温泉駅から当町までの公共交通機関がないのが現状であります。黒部宇奈月温泉駅へのアクセス向上という観点からは、当町が単独で、あるいは入善町などとともに共同で黒部宇奈月温泉駅までバスを運行するという考えもあるかと思いますが、町内のあらゆる場所から新幹線の発着に合わせて走らせるには、あまりにもバスの台数だとか運行本数も必要となってくるので難しいというふうに想定をいたしております。

また、県が行いました調査によりますと、黒部宇奈月温泉駅の乗降客数は1日当たり2,700人と推計をされております。黒部宇奈月温泉駅まで路線バスが整備されるという前提で、当町あるいは入善町ともに、黒部宇奈月温泉駅との間の移動に路線バスを利用する人は、先ほど言いました新幹線利用者2,700人の中で、入善も含めて50人という調査結果が出ているわけです。

このことから、黒部宇奈月温泉駅までバスを走らせても、相当の赤字が予想されます。費用対効果からいたしますと、実現は難しいのではないかと考えております。

黒部宇奈月温泉駅がある黒部市に伺ったところ、現在、黒部市内に富山地方鉄道の路線バスが走っておりますが、現段階で富山地方鉄道がバス路線を延長し、黒部宇奈月温泉駅まで乗り入れるという意向はないとのことです。

また、昨年度、新川地域の企業を訪問し、黒部宇奈月温泉駅へのアクセスについての意見

聴取をしたところ、社員や会社のお客が黒部宇奈月温泉駅を利用する場合は、ほとんどが会社の車で送迎するか、あるいはタクシーを利用するとのことで、自治体直営あるいは民間に委託してのバスの運行は考えにくいとの黒部のお話であります。

しかしながら、黒部市としては、今年度も引き続いてバスに関する調査を行い、何らかのバス路線を設定される方向で取り組みを進めておられると伺っております。当町や入善町とも協議をしながら、黒部宇奈月温泉駅の利用促進につながる、より効果的な路線を設定していきたいとのことであります。

仮に黒部宇奈月温泉駅と現在のJR黒部駅とを結ぶ路線バスが運行されるといたしますと、バスと並行在来線を乗り継いで当町を行き来することが可能になると思います。今後、新幹線開業までの間に、来訪者にとっても町民にとっても利用しやすい黒部宇奈月温泉駅までのアクセスについて、黒部市やお隣の入善町と協議を進めてまいりたいと考えております。

タクシーに関しましては、現在、営業区域の関係から、駅前で客待ちできる台数が限られておりますが、駅前にタクシーがないという事態も懸念されておりましたが、去る6月9日、黒部市で開かれた県の新幹線ミーティングにおいて、富山県知事が魚津、滑川、黒部、入善、朝日の3市2町のタクシー会社が営業区域を統合し、仮称ではありますが、「新川交通圏」の指定を北陸信越運輸局にお願いしたことに對して、年内にもそれが許可される見通しを明らかにされました。

交通圏新設に伴い、3市2町のタクシー会社はそれぞれ黒部宇奈月温泉駅で客待ちができるようになります。このことは利用者の利便性のアップにつながるものと考えております。

また、黒部市では、先ほども申し上げましたが、バス路線のほかに、新川地域を周遊する定期観光バスについて調査・研究を進められておられるとのことであります。こちら路線バス同様に、関係市町と協議をしながら進めていかれるとのことであります。

観光におきましては、当町単独で展開していくには限界もあります。既存の観光団体であります富山湾・黒部峡谷・越中にかわ観光圏協議会あるいは新川地域観光開発協議会において、黒部宇奈月温泉駅を利用して観光客を新川地域内に誘導し、できる限り長い時間滞在していただくための体験プログラムの開発や観光モデルコース等を検討しメニュー化を進めており、さらなる観光客の誘致に努めたいと考えております。

北陸新幹線の開業は、大都市と地方都市の交流を促進させる、地方側としては観光、ビジネスなど多様な分野において発展するチャンスでありますことから、黒部宇奈月温泉駅に係る市町、企業、民間団体等と連携をいたしながら、よりよい2次交通のあり方について

協議・検討し、町の賑わいや発展に結びつけるよう努めてまいりたいと考えておるところであります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

残余のご質問につきましては、担当のほうから答弁をさせていただきます。

.....

議長（水島一友君） 同じく件名1、観光振興についての要旨(2)、(3)を、大井商工観光課長。

〔商工観光課長 大井幸司君 登壇〕

商工観光課長（大井幸司君） 加藤好進議員の件名1、観光振興についての要旨(2)、観光・交流戦略についてお答えいたします。

観光誘客・交流人口の拡大に向けての取り組みにつきましては、平成23年度から平成27年度を期間とする第4次朝日町総合計画後期基本計画に基づいて進めております。

交流事業の推進施策としましては、ビーチボール等を通じた情報発信や交流・連携の促進、体験型のグリーン・ツーリズム等による交流促進、地域の自然や産業、文化といった地域資源を生かした修学旅行や課外授業を受け入れるふるさと生活体験などに取り組み、町の魅力発信と新たな交流人口の拡大を目指すこととしております。

実際の取り組みとしましては、ビーチボールでつながりのある東京都昭島市産業まつりへの出展により、当町の特産品の販売や観光PRに努めておりますし、県が主催するとやま帰農塾では、当町においてびるだん塾、大家庄塾が行われ、県外からの参加者を対象に農業を初めとするさまざまな体験活動を通じて、定住・半定住につながるよう事業が展開されております。

また、近年は愛知県豊田市の猿投台中学校2年生に当町に訪れていただいております。体験学習の一環として、山・里・海のさまざまな体験活動を行っております。特に昨年から町内で宿泊していただけるようになり、滞在時間が増えたことは、地域住民との交流という観点から大変喜ばしく思っております。

そのほかにも、富山県生活協同組合連合会が窓口となり、いまだに放射線の影響が強く残り、屋外で伸び伸びと自由に遊ぶことができない福島県内の子どもとその親御さんたちに、当町での海水浴など自然を満喫してもらうとともに、さまざまな体験活動や特産品を通じた交流を深めており、参加者からも好評をいただいております。

これらは、町内の体験活動受け入れ団体の連携を強化するため、平成23年度に設置したあさひふるさと体験推進協議会を中心に、体験メニューのプログラム化や団体間の調整を図りながら、グリーン・ツーリズム、ふるさと体験活動も進めております。

そのほかにも、昨年度から朝日町合宿・教育旅行推進事業として、学校等の合宿や教育旅行で町内に宿泊される場合に補助金を交付しており、昨年度の交付実績は、合宿が延べ1,972人泊、教育旅行が238人泊と交流人口の拡大に一定の効果があったものと考えております。

産業の振興施策としましては、その中で特に推進すべき施策として観光の充実が挙げられております。具体的には、ヒスイ海岸及び周辺観光施設やイベントの連携により、通年型観光の推進や施設整備等への支援強化、観光と地場産業の有機的な連携を図り、特色ある観光土産品の開発、従来の観光地めぐりに農業体験や企業見学等、他産業との連携による着地型旅行商品の開発、広域化する観光行動や多様化する観光ニーズに対応するための観光圏などへの参加、北陸新幹線開業に向け、公共交通を利用した観光客の誘致、積極的な全国への観光情報の発信などがあります。

実際の取り組みといたしましては、観光宿泊施設の支援強化として、今年度と来年度の2カ年にわたり、観光地の宿泊施設としてより魅力ある施設となるよう、その改修費用の一部を補助する朝日町宿泊施設魅力アップ事業補助金を創設し、観光客の誘致に努めてまいります。

また、夢・みらい検討委員会では、昨年度から土産品の企画・提案に取り組んでいるほか、農事組合法人食彩あさひでも、重点分野雇用創造事業を活用し、新商品の研究・開発に取り組んでおられ、特色ある観光土産品の開発を進めております。

近年は、先ほど交流事業の推進の中でも述べました体験活動やグリーン・ツーリズムも観光の要素となっておりますので、今後、観光と交流事業は一体的に推進していくことが効果的と考えており、町内における交流事業には、観光も含めたもので進めてまいります。

北陸新幹線の開業により、首都圏からは時間的距離が短縮され、ビジネスチャンスや観光客の増大も期待されますが、当町から黒部宇奈月温泉駅までは距離があることや、当町の観光資源のみでは誘客にも限界があると考えており、広域観光は今後ますます肝要になるものと思っております。

そのような中、当町も加入しております富山湾・黒部峡谷・越中にいかわ観光圏協議会では、昨年度、着地型プログラムを商品化し、今後それらを旅行会社等にPRしていくことになっております。

観光情報の発信につきましては、効果的なPRという意味でも、費用的にも町単独では難しい面もあり、これまで有楽町での観光物産展や新川地域観光開発協議会のJR主要駅における出向宣伝を行ってまいりました。今年度からは富山県と市町村が共同・連携して観光PRを行う観光PR県市町村タイアップ事業に参加し、北陸新幹線の開業に向け、体験プログラムの公式ガイドブックの作成・配布、中京圏の地下鉄車内での中づくり広告、首都圏の書店とのタイアップ、中京圏・首都圏の施設とのコラボプロモーション、フェイスブックの活用、

旅行雑誌やグルメ情報誌における富山県特集などでPRしていくこととしております。

次に、要旨(3)の越中宮崎駅周辺整備についてお答えいたします。

平成27年3月下旬に北陸新幹線が金沢まで開業することに伴い、北陸本線の新幹線と並行して走る区間、直江津駅から金沢駅までの間が、JRから経営が分離され、本年6月下旬に「あいの風とやま鉄道株式会社」へと社名を変更する予定であります。富山県並行在来線準備株式会社が運営していくこととなります。

町といたしましては、並行在来線の第三セクターによる運営が始まるのを機に、並行在来線の利用促進と駅周辺の活性化を目的に、地元住民や商工観光関係者からなる越中宮崎駅周辺活性化検討会を設置し、それぞれの立場から駅舎の活用や周辺整備による地域の活性化について検討していただいております。今後の町の公共交通施策、観光施策に反映させていきたいと考えております。

検討会につきましては、越中宮崎駅を利用する立場、あるいは駅周辺の活性化を地域の発展に結びつけようという観点から、宮崎地区から4名、境地区から2名、経済界代表として商工会から1名、町全体の観光の代表として観光協会から1名の計8名に検討会の委員として参加していただき、第1回目の会合を3月4日にアゼリアホールにて開催いたしました。そこで検討会の趣旨や今後の進め方等についてご説明し、その後、同会場で行われました富山県並行在来線対策協議会及び富山県並行在来線準備株式会社が主催する並行在来線に関する意見交換会に出席していただき、並行在来線の概要等について理解を深めていただきました。

3月28日には、並行在来線の先行事例として、平成9年10月に開業いたしましたしなの鉄道を視察・研修してまいりました。具体的には、平成22年度から整備が始まり、本年3月末から供用が開始されました中軽井沢駅の地域交流施設では、もともと観光地ではなく地元住民が利用する駅であることから、駅舎機能をプラットフォームの上階部分に集約する駅舎の橋上化、駅利用者以外でも通行できる駅の南北を結ぶ自由通路、チャレンジショップ、展示ホール、図書館などを整備されており、駅としてだけでなく住民の皆さんが利用するための施設としていろいろな工夫がなされておりました。

次に訪れたのは、千曲市にあります屋代駅で、千曲商工会議所が駅の一角を賃借し、地域の魅力を内外に紹介・案内するおもてなしどころとして平成22年8月に開設した屋代駅ウェルカムステーションを視察してまいりました。

そちらでは、地元の利用者のためのコンビニ的な商品と、観光客向けに千曲市の特産品、

姉妹都市の特産品等を扱っているほか、季節ごとに、例を挙げますと、あんずまつりフェアやこいのぼりフェア、おひなさまフェアなどを開催し、集客に努力されておられました。また、特産品の販売は、観光客だけでなく住民の方が地元のお土産として購入されることもよくあるとのことでありました。

5月31日には2回目の会合を役場にて開催したところであります。そこでは、会としてどのように意見をまとめ、報告するという形に持っていくかということを経験し、結果として各委員から出された意見について、住民の利用促進のためか、観光客のためか、今すぐに手をつけるものか、開業までにすべきものか、あるいは開業後でも間に合うものか、誰が主体となって整備し、誰が主体となって運営していくものかなどについて分類した上で、検討会としての重要度を決めて、来年度予算編成前までに町に対して報告するということになりました。

今後は、先行事例などを参考に、委員それぞれから意見を述べていただき、関連性を持たせたりお互いの意見を補完し合ったりしながら、オートキャンプ場やパークゴルフ場、城山など既存の観光資源も生かすことができるような越中宮崎駅周辺活性化に向けた検討を進めてまいります。

しかしながら、第三セクターが所有することになります駅舎や駅周辺の土地をどれだけ町や地元が利用できるのかということについては、金額的なことも含めて、現段階では何も決まっていない状況でありますので、町といたしましては、検討会から報告を受けた上で、できることから整備してまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名2、移住促進についてを、小杉企画政策室長。

〔企画政策室長 小杉嘉博君 登壇〕

企画政策室長（小杉嘉博君） それでは、件名2の移住促進についての要旨(1)、宿泊体験モデルハウスについてお答えいたします。

近年、人口減少や核家族化の進行によって町内各地に空き家が増えてきており、町では、これまで平成18年・21年・22年度の3回にわたり空き家実態調査を行ってまいりました。この調査結果をもとに、空き家の賃借・購入を希望する方々に情報提供をしてきたところがあります。平成22年度から24年度の3カ年で、町のほうに直接問い合わせがありましたのは57件、そのうち実際に成立した賃貸借が11件、売買が2件となって、計13件ございます。また、この契約成立のうち8件がほかの市町にお住いの方が朝日町に転入されたというものでありまして、幅の広い移住促進につながっているものと思っているところであります。

空き家への入居に当たっては、水回り、トイレなどの修繕を要する家屋が多く、即入居できる物件が少ないのが現状であります。

ご質問いただきました移住促進が期待できる宿泊体験モデルハウスにつきましては、今年度、総務省の過疎集落等自立再生緊急対策事業として採択されました笹川と泊における生活圏における「心豊か・元気ハツラツ・安心実感の地域づくり事業」という名前の事業の一環といたしまして、その中で古民家を活用した民泊体験・学習のモデル事業の実施を計画しているところであります。

これは、笹川地区の古民家で民泊を受け入れまして、宿泊体験を通じた交流事業を行うというものであります。具体的には、笹川地区にあります三峯グリーンランドにありますコスモス畑を育成するといったもの。また、ほたる農園での収穫祭などを行いまして、そういうイベントへの参加をするというもの。また、笹川地区にあります七重滝やふるさと歩道といった地域探訪を行うといったこと等で、既存の古民家を利用して移住体験をしていただくこととしております。

今年度は、愛知県内の中学生との体験交流が予定されておりますけれども、そのほかにも団塊世代を中心とした都市部からのUターン、Iターンなど他市町村から朝日町への移住検討の一助としても活用していただき、生活環境や気候風土、地域との交流を肌で感じていただくことで移住につながることを期待しているところであります。

町といたしましては、まずは笹川地区における体験モデル事業を実施いたしまして、その実績やニーズを検証してまいりたいと考えております。

今述べましたこの移住促進には、きょうたくさんおいでになっておられますが、自治振興会の皆様のご協力なり地域にお住まいの方々のご協力が不可欠であるといったものでございますので、海岸部や街部など、今考えている笹川地区以外での事業展開、また、あわせまして古民家の大規模改修によるモデルハウスの設置等につきましても、これらのことも踏まえて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に件名3、防災についてを、坂口建設課長。

〔建設課長 坂口弘文君 登壇〕

建設課長（坂口弘文君） 一般質問、加藤好進議員、件名3、防災についての要旨(1)、土砂災害警戒区域についてお答えをいたします。

土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域について危険の周知、警戒体制の整備、住宅等の新規立地の抑制など、ソフト対策を推進する土砂災害防止法が平成12年度に施行されました。一方で、砂防法、地すべり等防止法、急傾斜地崩壊による災害の防止に関する法律などによって砂防工事や地すべり防止工事などのハード事業が実施されており、ハード事業、プラス、ソフト事業で土砂災害から被害を最小限に食いとめる施策が実施されております。

県内でも1時間に50ミリを超える強い雨や気象予報も難しいゲリラ豪雨などが発生し、昨年7月には高岡市で、また9月には滑川市で市街地の浸水被害が発生しており、雨による大きな被害が憂慮されております。

当町では、平成24年度に朝日町地域防災計画を全面的に見直し、その中で予防対策や応急対策などを定めているほか、平成25年度、本年度ですが、土砂災害ハザードマップを作成し、土砂災害への防災知識の普及や危険箇所の周知を図ってまいりたいと考えております。

また、ハード事業の促進について、毎年、国・県に対する重要要望事項の1つとして要望しており、現在、砂防工事が境地区の大谷川、竹屋谷川、南保地区の石谷川、山崎地区の南尻無谷川の4カ所で、急傾斜地崩壊防止工事は蛭谷地区の1カ所で工事が行われており、平成25年度中に境地区の2カ所と山崎地区の砂防工事が完成いたします。

土砂災害から尊い命を守るためにも、引き続き国・県への重要要望事項として建設の促進を要望してまいりたいと考えております。

以上です。

【質問：件名3に戻る】

.....

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） それでは、順を追って再質問をさせていただきたいと思います。

まず、北陸新幹線開業時の2次交通について、町長、答弁ありがとうございました。なかなかちょっと、大変厳しい答弁かなと思って聞いておりました。

まず1点は、県の本年度予算によりますと、「きときと富山発信プロジェクト」という事業名で、新幹線開業枠としまして10億4,300万円が計上してあります。その中で、とやま県民会議のことがありまして、富山県を3地区、新川、富山、県西部と3地域に分けてあるわけなのですが、その中の事業の1つに2次交通の整備・充実、基盤整備等ということで、新幹線アクセス路線バス等の調査、それから実証運行支援事業費ということで733万円ついておるわけではございますが、実証運行は3カ所とありますので、恐らく富山県全部かなと私は判断していますが、あとは調査が1カ所とあります。

もし新川地域でこのような実証運行の実験がされるのであれば、どこの自治体を中心となってやられるのか。また、運行体系はどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

議長（水島一友君） ただいまの再質問に対しての答弁を求めます。

大井商工観光課長。

商工観光課長（大井幸司君） 前回の調査はかなり古いものでございまして、先ほども言いましたように、1日の乗降客は2,700人、そのうちで入善・朝日町を対象としますと570名ということで、先ほど路線バスを利用する方が50名というふうに町長からお答えしました。

そのような結果をもとに細部調査を今年度やられるものでありまして、黒部市が中心となって運行計画を立てられるというふうに伺っています。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） はい、わかりました。

それでは、新幹線開業前に、先ほど町長の答弁にもございましたが、滑川、魚津、黒部、入善、朝日、3市2町のタクシー営業区域が統合されますと。これは6月11日の新聞報道でされたわけでございますが、具体的な運営は今後恐らくタクシー会社間でお話しされると思っておりますが、中に、新川地区を周遊する観光タクシーも検討されているという文面もございました。

そこで、現在、町道湯の瀬北又線へのタクシー車両の許可、黒東さん、舟見さん、入善さん、丸善さんのこの4社の方がゲートの鍵を持っておられると。助成金についても4社には支払っていると思いますが、この4社が、地域が統合されますと12社と増えてくるわけではございますが、この取り扱いについては、従来の考えは変更ないのかお聞きしたいと思います。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

坂口建設課長。

建設課長（坂口弘文君） 許可車両という観点からお答えをさせていただきますが、営業車については許可をしておりますので、申請がありましたら、12社に対しても許可をしていきたいという考えであります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） はい、わかりました。

それでは、町長に、ざっくばらんに質問させていただきます。

観光地の振興のための観光地の象徴的な存在としまして、ぜひ朝日町を広報していただきたいと。いわゆる観光大使というものではございますが、これには若干、何と申しますか、名刺の贈呈が必要になってくるわけではございますが、例えば東京・関西朝日会の役員の方々とか、当町ゆかりの芸能人や著名人、または地域に存在する若い女性などへの委嘱の考えはいかがでしょうか。

議長（水島一友君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 突然の再質問でありますので、今すぐ私の考えはまとめ切れっておりません。一度、庁内、そして議会の皆さんとも、どのような方法がとれるのかも含めて検討させていただければなというふうに思います。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） なぜかといいますと、昨年、私、関西朝日会に行ってきました。それで、役員の方から名刺をもらいました。だけど、朝日町の方は「俺たちはこういう名刺がないんだよ」と。というのは、氷見市の出身の方が氷見市観光大使という名刺で、後立山の写真を持った名刺が、氷見市観光大使という方が数名おられました。それを見て、当町の会員

の皆さんは、「朝日町もぜひこれをつくってくれよ。これであれば、どれだけでも関西は私たちがPRするよ」という話があったので、町長、また前向きに検討をお願いしたいと思っております。

次に、大井商工観光課長から観光についていろいろ答弁をいただきました。恐らく大井課長も新幹線のアンケート調査データをお持ちだったが、見られたと思っておるのですけれども、その中で、富山・石川沿線で行ってみたい観光地や味わってみたい味覚は何ですかというので複数回答がございまして、断トツは黒部溪谷のトロッコ電車で45%。兼六園が37.2%、黒四ダムが34.5%、それから五箇山の合掌づくり集落が25.4%と多々ある中で、唯一、朝日町のヒスイ海岸が8.5%と、行ってみたいところが載っています。あと、食したいものには、紅ズワイガニが21%、それから氷見の寒ブリのしゃぶしゃぶが17.3%ということでございます。次に、具体的にはどのようなことをしたいですかというこの問いかけに対しましては、富山ならではのおいしい食をしたいという方が60.9%、あとは山や海などの豊かな自然が44.9%、それから歴史や文化に触れたいが26.5%。これらを見ますと、全て当町に合致する、条件が当てはまっています。

それで、このチャンスを、観光誘客に向けて情報発信を、PRを私はぜひやっていただきたいと思っています。ぜひ夢を持って、汗をかき、達成感を味わってもらいたいと思いますが、大井商工観光課長、いかがですか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

大井商工観光課長。

商工観光課長(大井幸司君) 今ほど言われたとおり、朝日町には魅力がいっぱいあります。ただ、朝日町だけではちょっと長期滞在というのは難しいのではないかとということで、今ほど広域圏をつくっております3市2町で取り組みを進めていくのがいいのではないかと。数年前から東コース、西コースということで、入善町、黒部市、朝日町でそういう体験コースをつくって、たら汁御膳とか、今ほど言われましたヒスイの探索とかということで、一日でも多く、宇奈月温泉だけではなしに、朝日町でも1泊してもらおうという企画を計画し、進めているところでございます。

それとまた、今ほど言われました食のPRと申しますか、毎年持ち回りでそれぞれ一回りしまして、朝日町もアゼリアの前で開催したときには大盛況だったことを覚えております。これらをやっぱり有効に活用して、今ほど言われました関西なり、首都圏、そしてまた中京圏の方面に、県とともにPRしながら、朝日町だけのPRというのはちょっと難しいと思

ますので、そういう方々と連携しながら広域的に進めていくのがいいのではないかというふうに考えております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1 番（加藤好進君） はい、わかりました。

ぜひ前向きに進めていっていただきたいと思っています。

それで、先ほどの答弁の中で、大井課長、第4次朝日町総合計画後期基本計画の中で観光についていろいろと述べられました。その中で、当町には朝日町観光協会がございます。ぜひこの観光協会を、この第4次計画の中にも「体制の強化」という文言が入っております。25年度予算は、補助金で130万5,000円と。額的には大変少ないのかなと。ぜひ観光協会に主体性を持ってもらうためにも、人、物、金をもうちょっと入れてもいいのかなと思っておりますが、町長、いかがでしょうか。

議長（水島一友君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私もいつかの議会でお答えをしたような気がするのですが、観光協会のさらなる強化・発展という思いは、議員と同じではないかなというふうに思います。まして、もうすぐ新幹線が開業するというふうな状況の中で、観光協会の強化、そして観光協会が、外から来る観光客だけでいいのかどうか。町内の皆さんが、町民の皆さんがそれを、何といたしますか、存在意義を感じて利用する、活用する、あるいは協力をする、民泊とかそういうふうなことでできるだろうと思えますし、それから冒頭、代表質問でもお話ししましたが、JRの切符の購入、新幹線の切符が、朝日町には交通代理店がないというふうなこともありますので、それを実現できるかどうかも含めて、一番いいのは観光協会でそのような取り扱いができないのかなというふうなことも私としては思っています。

要するに、観光協会がこれまでの組織、自分たちの観光施設、観光関係の皆さんの集まりだけにとどまらないというふうなことで、私は観光協会の強化・発展、これは議員の思いと方向は一緒だとは 一緒かどうかわかりませんが、思いは一緒でございますので、よろしくをお願いします。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1 番（加藤好進君） はい、ありがとうございました。

続きまして、越中宮崎駅周辺整備について質問をしたいと思います。

2回、検討委員会が開催されたとお話を聞きまして、安心しております。

そこで、1つなのですが、皆さんもご存じかと思いますが、駅前周辺整備につきましては、誰が見てもまず1点は、K旅館の問題が避けては通れない問題かなと、私自身も、宮崎地区の皆さんも思っております。廃業されてからは、地区の自治振興会が相続人との交渉や弁護士さんと相談すると、いろんな方が方法を模索してきたわけではございますが、残念ながら取り壊しとなると、とてもではないけれども、財源もない状況が現在に至っております。

その中で、事件や火災など危険を未然に防止するために、入善警察署のほうへはパトロール強化を依頼しておるわけではございますが、またヒスイ海岸にも隣接している一等地でもあります。そこで、大変マイナスイメージに当たるばかりでございます。

ここで、この建物の取り壊しについては、ぜひ行政のご理解とお力が必要かなと思っております。また、地区の自治振興会からも要望書が出ていると思っておりますが、町長のお考えをお聞かせください。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員おっしゃるとおり、私も東の玄関口としての越中宮崎駅の位置づけ、これを思いますと、やっぱり債権者との話し合い、それより何より、土地の所有者との話し合いが第一かなというふうに考えております。自治振興会からも要望をいただいておりますし、私のほうの思いも一部伝えてありますので、また引き続いて話し合いをさせていただいて、できるだけ地域の皆さんが使えるような形での、あるいは地域の皆さんの誇りになるような駅前にしていくためにも、問題意識は十分持っているつもりでありますので、よろしく願いいたします。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） どうも、町長、ありがとうございます。

ぜひスピーディーに対応をお願いしたいと思っております。

続きまして、移住促進について、先ほど小杉室長から答弁がございました。

今現在、笹川地区の古民家、民泊を中心に宿泊体験をしてみらうというお話がございました。この民泊の件数と、あと、やるとされれば、いつごろの時期からやられるのかお聞かせ

ください。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） 民泊の件数ということで、今、笹川の自治振興会の皆さんと事業の契約をさせていただいております。現在、古民家2軒をご紹介いただいているところでございます。ちょっとした簡易トイレの改修等を進めていこうというふうに思っているところでございます。具体的な、何日間というものについては、まだこれからというところでございます。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） 黒部の「住・定・夢」という、これと同じような建物ですけども、1日1人千円というお話を聞いていますが、もし笹川地区であれば、どのような料金体系を考えておられますか。有料ですか、無料ですか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） 現在、それにつきましても、地区とお話を詰めているところでございます。まだ決まっておりません。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） できるだけ早く詰めていただきたいと思います。

なぜなのかといいますと、これは、ことしの3月、県の事業で、朝日町で移住交流体験モニターツアーが開催されました。その中で14人、それから4組のご夫婦が来られました。私はご縁がありまして、皆さんとお話をする機会を得ました。その話の中で、やっぱり真剣に考えておる方は、「じゃ、朝日町で住むところがあるんですか」と。500軒ほど空き家はありますが、すぐに住めるところは5軒か10軒しかありませんというお話しかできないわけです。これが例えば、海がいいんですか、山がいいんですか、街なかがいいんですか、どこでもありますということであれば、先方さんも安心してぽんに乗っかってくるんですよ。今お話を聞きますと、まず管理ファイルから、ここのうちはどうですか。それから、じゃ、大屋さんと交渉してください。これじゃ、とてもじゃないけど、真剣に考えている人はやっぱり引いていくんですよ。そういう意味で、ぜひスピーディーに行くようなシステムの構築をお願い

したいと。

あと、ファイリング管理も大変かと思いますが、当町には不動産屋さんがございますが、できれば建設業者さんとも、民間と活力を、タイアップしていただいて、そういうような空き家情報もオープンにしていいただければいいのかなと思っております。これは要望にしておきます。

最後になりますが、防災についてなのですが、政府公報によりますと、全国では土砂災害が発生する箇所は約52万カ所もあるそうです。被害を防ぐためには砂防堰堤等の施設整備が必要になってくるわけですが、これには莫大な時間と費用を要します。しかし、人命や財産を守るためには防災施設の整備事業を継続していかなければならないと思っています。

先ほど坂口課長からお話がありましたように、当町のハード的な事業について、今後、計画促進の中で、元屋敷地区とか横尾地域における事業計画はあるのでしょうか、ないのでしょうか、お聞かせください。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

坂口建設課長。

建設課長（坂口弘文君） 土砂警戒区域につきましては、先ほどの土砂災害防止法に基づきまして、県のほうで平成18年6月に制定しております。その中に、横尾地区についても元屋敷地区についても入っているというような状況であります。

昨年5月29日だったと思いますが、泊一区の方々と一緒に入善土木のほうへ要望に行ってみりました。温泉谷の下流のほうの流路工が傷んでいるということで行ってきたわけですが、どうも温泉谷の治山堰堤につきましては昭和45年に治山事業としてやられた堰堤であるということでありましたので、その後、新川農林振興センターともお話をさせていただいて、新川農林振興センターのほうで事業を実施したいというふうなことは聞いております。具体的にいつからという話までは伺っていませんけれども、そのようなことがあるというふうに聞いております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） はい、ありがとうございました。

ぜひまた地区自治振興会さんと、あとは地区の皆さんの、住民の意見を聞いて速やかに、またできるだけ早く対処していただければありがたいかなと思っております。

それで、先ほどの答弁の中で、ハザードマップ、今年度予算についておるわけなので、ぜ

ひ一日も早い完成と配布をまたお願いしたいなと思っておるわけでございます。また、配布が終わり次第、地区住民の皆さんに、情報の収集なり伝達なり、避難訓練等、周知徹底をしていただきたいなと思っております。

これで私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（水島一友君） 以上で本日の一般質問を終了いたします。

残る一般質問につきましては、あす14日、引き続き行います。

陳情の委員会付託

議長（水島一友君） 次に、陳情を議題といたします。

今期定例会までに受理いたしました陳情は次のとおりであります。

陳情 1 件。

朝日町環境基本条例の制定を求める陳情書については、陳情者 朝日町子どもを守る父母の会、代表、野村篤。所管 民生教育委員会であります。

ただいまの陳情 1 件は、所管の常任委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

次会の日程

議長（水島一友君） 次に、次会の日程を申し上げます。

あす14日は、引き続き、町政に対する一般質問を行います。

なお、朝10時から、10地区の自治振興会長さんには傍聴していただきまして、大変ありがとうございました。議員として張り合いのある本会議であったかなというふうに感じております。もしよければ、あすもぜひお願いしたいと思いますし、町民の皆様、テレビを見ておられましたら、ぜひ傍聴に来ていただいて、いろんな質問、答弁を聞いていただければ幸いです。

散会の宣告

議長（水島一友君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 4時05分）